

施策名	省庁名	実施状況
第1 平穏な暮らしを脅かす身近な犯罪の抑止		
1 地域連帯の再生と安全で安心なまちづくりの実現		
自主防犯活動に取り組む地域住民、ボランティア団体の支援	警察庁	平成16年度、(財)全国防犯協会連合会が実施する研修等を内容とする「防犯ボランティア活性化事業」に協力して、防犯ボランティアリーダーの育成による自主防犯活動の活性化を行う。 平成16年度予算において、自主防犯活動に取り組む地域住民等の支援のため、地域安全パイロット事業に係る予算(61百万円)を措置した。
	総務省	わがまちづくり支援事業として、住民が中心となって考え、主体となって行う地域づくりを推進し、住民による話し合いの場づくりやその結果を受けた取組みへの市町村の支援に対して、地方財政措置(平成16年度事業費680億円程度)を講じる。
	海上保安庁	海の情報提供ボランティア組織「海守」等による沿岸監視等の活動に対し、一層の活性化を支援することで、犯罪の未然防止等に努めている。
	警察庁 総務省	平成16年度地方財政計画において、治安維持特別対策経費として、自主防犯活動に取り組む地域住民、ボランティア団体への支援に要する経費が措置された。
自主防犯活動のノウハウの全国的共有	警察庁	平成16年6月、(財)全国防犯協会連合会等の協力を得て、各地において行われている自主防犯活動の事例を収集し、都道府県警察、防犯協会を通じ、地域住民に提供する。
国民への犯罪情報・地域安全情報の提供	警察庁 総務省	平成16年度地方財政計画において、治安維持特別対策経費として、「地域住民への防犯情報の提供に要する経費」が措置された。
国民の防犯意識を向上させるための広報啓発活動の推進	内閣官房 内閣府	治安対策を年間を通じて内閣の重点広報テーマとして位置付け、関係府省による広報連絡会議(課長級)を開催するとともに、良好な治安の維持に向け政府が行う施策のみならず、国民一人一人や地域社会が犯罪抑止のための活動に参画するよう啓発することについて、政府広報等を活用した重点的な広報を実施している。

施策名	省庁名	実施状況
	警察庁	<p>ひったくり被害防止、自動車盗難防止、スーカ―被害防止、子どもが被害者となる犯罪の防止などの内容について、関係団体と連携したポスターの作成、政府広報等の広報啓発活動を実施し、その普及を図っている。</p> <p>平成16年10月11日～20日までの10日間、全国地域安全運動を実施し、関係機関・団体と連携し、地域安全活動の一層の浸透と定着を図る。また、平成16年度予算において、当該活動に係る予算(16百万円)を措置した。</p>
	法務省	<p>平成15年度中に検察当局では、移動教室、出前教室及び刑事裁判傍聴等の広報活動を461回実施している(参加人数約1万6540人)。</p> <p>「検察の歩み」に関するパネル展を高松・福岡で実施している。</p> <p>平成15年度までに全国6地検に検察広報官を設置していたが、平成16年4月から3地検増設している。</p> <p>法務省の主唱に基づき、社会を明るくする運動の一環として、小中学生による作文コンテスト、広報ビデオを活用したフォーラム、ミニ集会、講演会等、犯罪・非行の予防を目的とした多数の行事が全国各地で行われている。平成16年度において、これら地域活動の一層の推進等のため、14百万円を措置した。</p>
犯罪対策に関する条例制定の支援	警察庁	都道府県が検討しているいわゆる「安全なまちづくり条例」その他の条例について、都道府県からの質問に対し、助言を行うなどの支援を行っている。
	法務省	検察当局において、罰則の定めのある条例立案に必要な助言を行っている。
民間事業者との連携による防犯対策の推進	警察庁	防犯関連の民間事業者に対し、犯罪情勢等の情報を提供し、情報交換を図るとともに、防犯設備士等の専門家を防犯教室に招くなどの取組みをするよう、都道府県警察に対し指導を行っている。
	警察庁 経済産業省 国土交通省	侵入犯罪の防止を図るため、防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議を設置し、建物部品の防犯性能試験を実施、平成15年度中の試験結果に基づき、「防犯性能の高い建物部品目録」を公表。また、普及促進のため、試験合格品が共通して使用できる標章を定めた。同会議では16年度も試験を継続する。

施策名	省庁名	実施状況
生活安全産業としての警備業の育成と活用	警察庁	<p>警備業者の専門的な指導教育体制を高め、また、警備員の検定をより普及させること等を内容とする警備業法の一部を改正する法律を第159回通常国会に提出し、平成16年5月に成立した(5月26日公布、公布の日から起算して1年6月を越えない範囲内において政令で定める日から施行)。また、緊急地域雇用創出特別交付金の活用等により、警備業者等による防犯パトロール事業を推進している。</p> <p>平成16年度予算において、警備業法指導取締り要領の作成に要する経費(2百万円)を措置した。</p> <p>警備業管理業務等高度化のため、平成16年度予算によりシステムをC/S化し(174百万円)、平成17年1月から運用を開始する予定である。</p>
事業者、施設管理者による自主警備の促進	警察庁	<p>イラク情勢、マドリッドにおける鉄道爆破テロ事件等を踏まえ、関係省庁に対して、関係事業者等に対する指導を要請している。</p> <p>大規模イベント施設、高層ビル、地下街等、多数の者が来集する施設について、事業者に対し自主警備の更なる強化を要請するとともに、巡回職務質問等の強化、自主警備に関する指導・助言を行う旨、都道府県警察に通達を発出した。</p> <p>雑踏事故の防止に関する指針等を踏まえ、行事等の主催者に対する指導、実地調査、関係機関との協力、実施計画の作成等の事前措置を講ずるよう指導しているとともに、雑踏警備の責任者に対しては、研修会等を毎年開催し、雑踏事故防止に関する指導教養の徹底を図っている。</p>
	警察庁 国土交通省	<p>平成16年4月に発生した羽田空港侵入事件を受けて、空港における自主警備の強化、フェンス、ゲート等の空港施設の強化、緊急事態発生時の連絡体制の強化等の対策を講じることとしたほか、空港防護保安対策会議を開催し、連携して施策を推進することとしている。</p>
空き交番」の解消と交番機能の強化	警察庁	<p>警察庁から示した指針(治安情勢に対応した交番機能の強化について)(平成15年12月25日付け通達)に基づき、都道府県警察において交番勤務員の増配置、交番の配置見直し、交番相談員の活用等により「空き交番」を解消するための3か年計画を策定中である。</p> <p>平成16年度予算において、交番機能の強化のため、無線警ら車の増強整備等のための予算(588百万円)を措置した。</p>
	警察庁 総務省	<p>平成16年度地方財政計画において、治安維持特別対策経費として交番相談員の増員及びテレビ電話システムの整備に要する経費が措置された。</p>
警察の街頭活動の強化と「見て見ぬふりをしない」社会気運の醸成	警察庁	<p>街頭犯罪・侵入犯罪抑止総合対策に基づき、平成16年においても各都道府県警察において新規計画の策定、見直しを行い、街頭犯罪・侵入犯罪抑止の推進を図っている。</p> <p>平成16年における街頭犯罪・侵入犯罪抑止総合対策の基本方針として、秩序違反行為の取締りを具体的施策例の1つとして改めて掲げ、その推進を図っている。また、平成16年度予算において、多発する街頭犯罪に対処していくため、街頭犯罪捜査体制強化に伴う資器材の整備に要する経費(245百万円)が措置された。</p> <p>平成16年度予算において、街頭犯罪捜査体制を強化するため、街頭犯罪捜査用自動二輪車の整備等に係る予算(205百万円)を措置した。</p>

施策名	省庁名	実施状況
地域に密着した検察活動の推進	法務省	<p>検察当局において、警察等の関係機関や地域住民等と連携し、地域の犯罪情勢を分析するとともに、特定地域で社会問題化している犯罪等に対し、警察等と連携し、的確かつ厳正な事件処理の実現に努めている。</p> <p>検察当局において、当該地域の犯罪情勢の実態を公判で適切に立証し、これを反映した科刑の実現に努めている。</p> <p>平成16年度において、地域の犯罪情勢等を踏まえた検察活動を推進するため、103,191百万円を措置した。</p>
緊急通報を行った携帯電話等の位置を特定するシステムの導入等	警察庁	平成16年度において、緊急通報システム(HELP)による緊急通報に際して位置情報を警察で把握するために必要な、データ通信を利用した緊急通報の受理システムを秋田県等に整備予定。
	警察庁 総務省	携帯電話からの緊急通報の発信者位置情報通知機能に係る技術的条件について、情報通信審議会(総務省)において緊急通報受理機関、携帯電話事業者等が参加して6月末を目途に取りまとめることとしており、緊急通報受理機関における運用開始を平成19年4月の目標としている。
放火・連続放火から我がまちを守るための対策の推進	総務省	<p>平成16年春季全国火災予防運動(平成16年3月1日～7日)において「放火火災・連続放火火災予防対策の推進」を地域の実情に応じた重点目標に掲げ広報活動を実施。</p> <p>消防庁では、連続放火の発生している消防本部(3本部)の協力を得て、放火対策機器(放火監視カメラ)の設置を行い、運用等に関するノウハウを収集。</p> <p>平成16年度「大都市における多角的放火発生メカニズム分析と被害の軽減の検討」に14百万円を措置した。</p>
犯罪の発生しにくい道路、公園、駐車場等の整備・管理	警察庁	都道府県警察において、駐車場、公園、公衆便所及び共同住宅における犯罪発生場所の構造、設備等の分析等により、地方公共団体、地域住民等と協働した取組みを推進している。
	国土交通省	関係省庁が防犯まちづくり関係省庁協議会を設置してとりまとめた「防犯まちづくりにおける公共施設等の整備・管理に係る留意事項」(平成15年7月24日)に基づき、ボランティアサポートプログラム等を着実に推進している。
防犯灯の整備促進と機能の高度化	警察庁	平成16年度予算において、街頭緊急通報システムの整備等に係る予算(483百万円)を措置した。
	警察庁 総務省	平成16年度地方財政計画において、治安維持特別対策経費として、地域住民やボランティア団体が行う犯罪抑止活動への支援に要する経費が措置された。

施策名	省庁名	実施状況
金融機関、コンビニその他の犯罪に遭いやすい店舗、事業所の防護	警察庁 経済産業省	深夜におけるコンビニでの強盗事件が多発している状況を踏まえ、警察庁では、経済産業省及び関係業界団体と調整の上、昨年12月、「コンビニエンスストア・スーパーマーケットの防犯基準」を策定し、これに基づく防犯措置を講ずるよう業界団体に対し、要請を行っている。
防犯性能の高い建物部品や設備の開発・普及	警察庁	平成16年4月、いわゆるピッキング対策法に基づく指定建物錠の防犯性能表示制度を開始した。 平成16年度予算において、ピッキング対策法の施行等のため、防犯性能の高い建物錠等の開発・普及促進等に係る予算(29百万円)を措置した。
	経済産業省	平成16年度以降、サッシ、ガラス及び錠等の事業者団体とともに防犯に関する業界規格の検討を行うこととしている。
	警察庁 国土交通省 経済産業省	(再掲)侵入犯罪の防止を図るため、防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議」を設置し、建物部品の防犯性能試験を実施、平成15年度中の試験結果に基づき、「防犯性能の高い建物部品目録」を公表。また、普及促進のため、試験合格品が共通して使用できる標章を定めた。同会議では16年度も試験を継続する。
防犯に配慮した戸建住宅、マンション等の普及	警察庁	各都道府県におけるいわゆる「安全なまちづくり条例」において、住宅等の建設に当たっての防犯への配慮等が盛り込まれる例が出ており、これらを受けて策定された指針等に基づき、各都道府県警察において、防犯に配慮した住宅の普及に必要な協力を行っているところである。
	国土交通省	防犯に配慮した住宅の普及を促進するため、住宅の防犯性能を評価、表示する方法を検討する。
	警察庁 国土交通省	「共同住宅に係る防犯上の留意事項」に基づく防犯に配慮した共同住宅に係る設計指針」の普及を図る。
学校等の安全対策の推進	警察庁	平成16年1月に、平成15年中の小学校への侵入事案等、対策の推進状況を公表し、文部科学省、教育委員会等との緊密な連携のもと、施設面での安全管理の促進、防犯訓練、防犯指導の推進、通報連絡体制の確立等を推進している。

施策名	省庁名	実施状況
	文部科学省	<p>平成16年度において、安全対策に資する、低学年教室や管理諸室等の配置換えに伴う改造経費、門やフェンス等の設置や改修に要する経費及びその他安全確保に関する必要な工事費に対して、従来の大規模改造事業として補助を行うため、「公立学校施設における安全管理対策」2,976百万円の内数を措置した。</p> <p>平成16年度において、私立高等学校等施設高機能化整備費補助金等により門やフェンス、防犯システム等の学校施設の安全管理に必要な工事等に対する補助を実施するため、「私立学校施設における安全管理対策」2,193百万円の内数を措置した。</p> <p>平成16年度において、各学校の安全管理等について、継続的な取り組みを推進するため、防犯教室の推進や地域ぐるみの学校安全推進モデル事業、防犯教育指導者用参考資料の作成・配布、学校施設の安全対策推進事業等を総合的に実施する「子ども安心プロジェクト」454百万円を措置した。</p>
2 犯罪防止に有効な製品、制度等の普及促進		
自動車盗難防止装置の普及	警察庁	イモビライザが搭載された盗難自動車の手口分析を行い、その分析結果を、より盗難被害に遭いにくい装置の開発に資するため(社)日本自動車工業会に提供している。
	警察庁 経済産業省 国土交通省	平成16年5月に、自動車盗難情勢についてとりまとめるとともに、自動車盗難等防止に関する官民合同プロジェクトチームとして、イモビライザの効果検証を行ったほか、「イモビライザ等盗難防止装置の装着義務付けの検討」等を内容とした自動車盗難等防止行動計画の改訂を行った。
道路運送車両法に基づく審査、検査等の厳格な運用	国土交通省	運輸支局等は、平成13年12月から登録事項等証明書交付及び自動車検査証再交付に当たって運転免許証等の提示を求めて申請者等の本人確認を行うこととしており、また、平成15年8月から自動車の保管場所の確保等に関する法律等を悪用した不正な登録(いわゆる車庫とばし)が行われないよう厳格な審査を行っている。
	警察庁 国土交通省	平成16年5月に、自動車盗難等防止に関する官民合同プロジェクトチームとして、自動車盗難等防止行動計画の改訂を行い、登録事項等証明書の交付等に当たっての厳格な運用に努めるとともに、検査登録の審査業務を通じた不審案件への対応機能を強化している。
ナンバープレートの盗難及び悪用の防止	国土交通省	封印を不正に抜こうとした場合に自己破壊する封印を導入するため、平成16年度予算に自己破壊型封印購入費として95百万円を措置した。
	警察庁 国土交通省	平成16年5月に、自動車盗難等防止に関する官民プロジェクトチームにおいて、自動車盗難等防止行動計画の改訂を行い、ナンバープレートの盗難及び悪用の防止等について検討を行うこととした。

施策名	省庁名	実施状況
自動車ナンバー自動読取システムの整備活用	警察庁	平成16年度予算において、盗難自動車の発見や自動車を利用した重要犯罪の捜査に活用するため、自動車ナンバー自動読取システムの整備費等に係る予算(3,242百万円)を措置した。
	国土交通省	平成16年4月から、盗難にあったナンバープレートについては再交付を行わないよう運輸支局及び自動車検査登録事務所に徹底している。
盗難車両に関する情報共有の推進 効率化	警察庁	盗難車両の売買防止等に資するよう、盗難車両に関する情報を警察部外に提供する仕組みについて、検討する。
	警察庁 国土交通省	平成16年5月に、自動車盗難等防止に関する官民合同プロジェクトチームとして、「盗難車流通阻止に関する諸対策」等を内容とする自動車盗難等防止行動計画の改定を行った。 平成16年度予算において、自動車の不正登録防止のため、警察庁から国土交通省への盗品等車両情報の提供に係る予算(6百万円)を措置した。(警察庁) 国土交通省は、平成16年度、被害者からの運輸支局等への申出を待たずに、警察庁から提供を受けた盗難自動車の情報を自動車検査登録システムに反映させるべく、盗難車両に関する情報共有の推進 効率化として3百万円を措置した。(国土交通省)
	警察庁 財務省	盗難自動車の不正輸出の防止を推進するため、盗難自動車の情報を警察庁から財務省(税関)へ提供している。
	警察庁 総務省	警察庁、総務省が連携しつつ、各市町村が管理している原動機付自転車に関する情報を犯罪捜査等に有効に活用できるような仕組み等について検討を進めている。
自動二輪車・原動機付自転車の盗難の防止	警察庁	関係機関が実施する自動二輪車、原動機付自転車盗難の調査 研究などについて、犯罪情報を提供するなどの協力を図ることで、盗難防止対策を推進している。 (社)全国二輪車安全普及協会等と連携し、自動二輪車、原動機付自転車販売店の協力を得て、利用者に対する広報啓発のほか、グッドライダー 防犯登録の登録率向上を図っている。(登録率H15.3 12.5 H16.3 15.6)
自転車の盗難の防止と被害回復の促進	警察庁	市町村が撤去した放置自転車についての市町村からの照会に対する情報提供の迅速 効率化について、都道府県警察を指導をしている。 各都道府県警察において、自転車軽自動車商協同組合、防犯協会等と連携し、自転車販売店の協力を得て、防犯登録の登録率の向上を図るための広報啓発等の取組みをしている。

施策名	省庁名	実施状況
自動販売機荒し対策の推進	警察庁 経済産業省	平成16年4月、日本自動販売機工業会による、自販機販売業者等を対象に自販機堅牢化基準のポイントを示した「自販機の破壊 盗難防止（ブロック・ザ・自販機ねらい!）」と題するリーフレットの作成に関し、犯罪情報を提供するなどの協力をし、破壊 盗難に強い自販機の普及を推進している。 平成 8年 8月に自動販売機工業会が自動販売機荒し等の犯罪行為を未然に防止する自動販売機の堅牢化に関する技術基準を制定し、新たに製造する自動販売機に適用。技術基準については、自動販売機荒し等の実態調査を踏まえ、その後、二度の改訂を実施。（直近では平成 15年 3月）。その後に製造された自動販売機に順次適用しているところ。
万引きの防止	警察庁  経済産業省	経営者等による自主防犯対策としての防犯カメラ等防犯設備の設置、警備員の配置等が一層推進されるよう 都道府県警察において防犯指導を強化している。また、学校等と連携した少年に対する指導、処分先となる新古書店に対する本人確認の励行の指導等の対策を推進している。  近年、社会問題となっている書籍の万引きに対応するため、平成 15年度、出版業界が無線ICタグ技術を活用し、小売り店における未会計の書籍の持ち出しや新古書店における未会計の書籍の持ち込みを検知することができるモデルシステムの実証実験を行った。
クレジットカード、通貨、公文書等の偽造 変造対策の推進	警察庁  経済産業省	通貨偽造防止等の観点から、通貨の発行当局、業界団体等と継続的な情報交換を行っている。 平成16年度予算において、通貨偽造対策のため、通貨偽造発見届出者に対する協力謝金のための経費（17百万円）を措置した。  クレジットカード関係業界に対し、クレジットカードのICカード化及びICカードの受け入れのためのインフラ整備を推進するよう要請してきている。
盗難通帳等による払出し対策の推進	警察庁 金融庁	警察庁、金融庁及び全国銀行協会による会議を開催するなどし、盗難通帳等による払出し防止のための対策の検討を実施している。
預金口座の不正利用防止対策の推進	警察庁  金融庁	犯罪に使用された預金口座に対しては、迅速な口座凍結を依頼するよう都道府県警察に指示している。 金融機関等に対し、適切に口座の利用停止等の措置が講じられるよう申し入れを実施している。  当局が預金口座の不正利用に関する情報提供を受けた場合には、当該口座が設置されている金融機関及び警察当局への情報提供を速やかに実施している。



施策名	省庁名	実施状況
	警察庁 金融庁	警察庁、金融庁及び全国銀行協会による会議を開催するなどし、預金口座の不正利用防止のための対策の検討を実施している。
	警察庁 金融庁 法務省	預金口座の売買の規制の在り方について、関係機関が連携しつつ、検討を進めている。
本人確認の徹底	警察庁	いわゆるオレオレ詐欺やヤミ金融事犯に対処するため、金融機関に対し、本人確認の徹底を要請しているほか、万引きした書物の処分先となっている新古書店等についても、本人確認の徹底を要請している。 使用者の特定が困難なプリペイド式やレンタルの携帯電話が犯罪に悪用されないような仕組みについて、関係事業者等と連携しつつ、検討を進めている。
	金融庁	平成15年7月の金融団体との会議等において、本人確認の徹底について適切な対応をとるよう周知徹底を図ったところであり、引き続き徹底を図っている。
	総務省	携帯電話事業者各社に対し、プリペイド式携帯電話の販売時における本人確認の徹底について要請を行い、携帯電話事業者各社においては、平成16年末までを目途に、代理店店頭における本人確認実施後すぐに使える方式から、原則として、事業者において契約者情報を確認後に使用を可能とする方式に切り替えることとした。
犯罪に用いられるおそれのある各種物質の管理の徹底等	警察庁	ガソリンの適正販売等について、関係業界団体等に要請した。 平成16年5月、爆発物製造に用いられるおそれのある物質の適正な管理等について、関係省庁に要請した。 平成16年度予算において、毒劇物取扱者指導マニュアル等に係る予算(8百万円)を措置した。
	総務省	給油取扱所におけるガソリンの詰め替え行為について(平成15年9月19日付け消防危第101号)により、都道府県及び市町村に対して事業所・一般家庭においてガソリンを詰め替え、又は運搬を行う場合には消防法令に適合した容器を用いて行うことを周知する通知を都道府県・市町村宛発出した。

施策名	省庁名	実施状況
	文部科学省	<p>平成16年度において、監視装置や監視盤、侵入検知装置、出入管理装置、伝達及び表示装置、侵入防止用フェンスなどの核物質防護設備の更新や維持管理・点検保守を行うため、核物質防護の対象となる施設・設備の維持管理及び警備（日本原子力研究所）」461百万円を措置した。</p> <p>平成16年度において、核拡散上機微な物質を取り扱っている施設について、施設の強化・監視等や保障措置（AEAへの活動状況の報告等）、核燃料物質の計量管理のため、核物質防護の対象となる施設・設備の維持管理及び警備（核燃料サイクル開発機構）」一般会計14百万円、特別会計314百万円を措置した。</p> <p>平成16年度において、核物質防護体制等の調査・検討のため、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づく原子炉施設や核物質輸送時の防護義務に関し、国際原子力機構（AEA）の勧告及び改正核物質防護条約の国内法令に取り入れに係る調査・検討」一般会計3百万円、特別会計69百万円を措置した。</p>
	厚生労働省	<p>毒物・劇物の指定及び流通・保管・管理等の推進を図るために、平成16年度において毒物・劇物取締法施行費（14百万円）を措置した。</p>
	経済産業省	<p>化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律に定める特定物質の製造・使用を行う事業者等に対し、同法第33条に定める立入検査を行うとともに、米軍等によるイラク攻撃に際してなど折に触れて通知・依頼を行い、特定物質の管理の徹底を図っている。</p> <p>化学兵器転用のおそれのある化学物質の取扱いについて、事業者に対して悪用防止のための自主的な流通管理の徹底を要請。</p> <p>民間企業等の病原性微生物、毒素の保有・管理状況の調査を定期的に行うとともに、適切な管理を要請している。</p> <p>平成16年度において、化学兵器禁止条約に定める化学物質についての分析能力向上、国内外の産業での化学物質の製造・使用等の実態について調査・研究のための予算32百万円を措置した。</p>
	国土交通省	<p>放射性物質の輸送業務に係わる作業従事者等に対し放射性物質に関する基礎知識及び輸送に関連する規則、知識等の徹底を図るとともに輸送管理者等に対する専門的知識の徹底を図るため講習会を開催している。</p> <p>平成16年度においても引き続き規則、知識等の周知徹底を図るため講習会を開催する経費、2百万円を措置した。</p>
重要無線通信妨害対策の推進	総務省	<p>無免許で無線局を開設し、又はそれを運用することは重大な犯罪であることから、平成16年1月、電波法第110条の罰金の上限額を50万円から100万円に改正した。</p> <p>平成16年度において、重要無線通信妨害対策等の強化のため電波監視施設の整備・維持運用の経費6,446百万円を措置した。</p>
	警察庁 総務省 海上保安庁	<p>毎年6月に電波利用保護旬間を設け、電波利用に関する周知・啓発活動を集中的・重点的に行うとともに、不法無線局の取締りを強化することとしている。なお、警察における平成15年の電波法違反の検挙件数は901件、検挙人員は900人であった。</p>
3 犯罪被害者の保護		

施策名	省庁名	実施状況
刑事手続における被害者対策の推進	警察庁	<p>被害者の手引」の配布、被害者連絡制度による情報提供を実施しているほか、性犯罪事件捜査における女性警察官の活用、被害者用事情聴取室の整備、指定被害者支援要員による付き添い支援等、捜査過程における被害者の負担を軽減するための施策を推進している。</p> <p>平成16年度予算において、犯罪被害者の保護のため、刑事手続における被害者対策のための経費(14百万円)を措置した。</p> <p>平成16年度予算において、被害者の二次的被害の防止・軽減を図るため、警察署事情聴取室の整備等に係る予算(185百万円)を措置した。</p>
	法務省	<p>被害者等通知制度により、被害者等に 事件の処理結果などの通知 受刑者の出所情報の通知 再被害防止等のため、受刑者の釈放予定に関する情報の通知をしている。</p> <p>民事訴訟等において被害回復の権利行使に必要と認められる場合の不起訴記録の弾力的な開示をしている。</p> <p>更なる被害者等のための施策の在り方を検討するため、平成15年9月、犯罪被害者のための施策を研究する会」を設置して調査・研究を進めている。</p>
	海上保安庁	被害者等の心情等に十分配慮し、捜査状況等の情報提供に努めている。
被害者等に対する支援等の推進	内閣府	<p>犯罪被害者支援組織を含む民間非営利団体からの特定非営利活動促進法(NPO法)に基づく法人格の取得申請に対し、適切な対応を行うための施行体制の整備等を図っている。</p> <p>平成16年度において、NPO法の施行体制の整備等を図るため、予算109百万円、増員2名を措置した。</p>
	警察庁	<p>犯罪被害給付制度を適正に運用したほか、カウンセリングに関する専門的知識や技術を有する職員の配置を推進するとともに、関係機関や民間被害者支援団体等との連携に努めるなど、被害者の様々なニーズに対応するための施策を推進している。</p> <p>平成16年度予算において、被害者やその遺族に対して経済的・精神的に支援するため、犯罪被害給付制度の運用に要する経費等(1,490百万円)を措置した。</p> <p>平成16年度予算において、児童ポルノ事犯を検挙するために、インターネット等に写っている児童が18歳未満であるかを立証するための、鑑定謝金等に係る予算(118百万円)を措置した。</p>
	法務省	<p>被害者支援員が全国の地方検察庁に配置されており、被害者からの相談への対応及び各種情報提供、法廷への案内・付添い、被害者支援機関等との連絡調整などを実施しているが、平成16年4月からは、大規模庁において、常時複数名を配置し、態勢を強化している。</p> <p>全国の地方検察庁に被害者ホットラインを設置している。</p> <p>平成16年度において、被害者対策の推進を図るため、141百万円を措置した。</p>
	文部科学省	(再掲)平成16年度において、各学校の安全管理等について、継続的な取り組みを推進するため、防犯教室の推進や地域ぐるみの学校安全推進モデル事業、防犯教育指導者用参考資料の作成・配布、学校施設の安全対策推進事業等を総合的に実施する「子ども安心プロジェクト」454百万円を措置した。

施策名	省庁名	実施状況
	厚生労働省	精神保健福祉センター、保健所等において、精神科医師、精神保健福祉士等が犯罪被害者に対して精神保健福祉相談を行っている。平成16年度における精神保健福祉相談のため、精神保健福祉相談事業費(交付税等)を措置した。
	海上保安庁	各警察署が主催する被害者支援連絡協議会へ参画し、被害者支援ネットワークの構築に寄与している。
犯罪被害に対する啓発活動の推進	警察庁	職員に対して、被害者の立場・心情への配慮や具体的対応の在り方等についての教育を推進するとともに、民間被害者支援団体と連携しての広報啓発活動を実施したほか、広報用パンフレット、ポスター、犯罪被害者対策広報用ホームページ等による広報啓発を推進している。 平成16年度予算において、警察の行う被害者対策について広報するため、広報用パンフレット「警察による犯罪被害者支援」の作成等に係る予算(13百万円)を措置した。 平成16年度予算において、女性被害者犯罪防止対策経費等(36百万円)を措置した。
	法務省	刑事手続や被害者等通知制度、犯罪被害者保護のための二法等を分かりやすく説明した被害者向けパンフレットを作成し、検察庁や警察署等に置いて被害者に配布するとともに、法務省ホームページにも掲載している。
	文部科学省	(再掲)平成16年度において、各学校の安全管理等について、継続的な取り組みを推進するため、防犯教室の推進や地域ぐるみの学校安全推進モデル事業、防犯教育指導者用参考資料の作成・配布、学校施設の安全対策推進事業等を総合的に実施する「子ども安心プロジェクト」454百万円を措置した。
	厚生労働省	精神保健福祉センター、保健所、医療機関等の医師、保健師、精神保健福祉士等に対して、PTSD(心的外傷後ストレス障害)専門家の養成研修等を実施している。さらに、各都道府県・指定都市・中核市等へ研修修了者名簿を提供し、人材の有効活用を図っている。平成16年度におけるPTSD対策のため、PTSD対策事業費(16百万円)を措置した。
	海上保安庁	新たに採用した職員に対し、犯罪被害者等の人格の尊重等を含め、人権に関する教育を実施している。
被害者等の安全確保	警察庁	被害者との連絡を密にし、必要な助言を行うとともに、状況に応じて自宅や勤務先における身辺警戒やパトロール等を強化したり、緊急通報装置を貸し出すなどの再被害防止措置を推進している。 平成16年度予算において、被害者等の安全を確保するため、携帯用自動通報装置の購入に係る予算(30百万円)を措置した。

施策名	省庁名	実施状況
	法務省	<p>検察当局において、被害者等への報復等を動機とする犯罪など、被害者等の安全を脅かす犯罪について、厳正な処罰の実現に努めている。</p>
<p>ストーカー対策、配偶者からの暴力対策の推進</p>	内閣府	<p>女性に対する暴力に関する専門調査会及び女性に対する暴力に関する関係省庁課長会議の開催並びに女性に対する暴力をなくす運動をはじめとする広報啓発活動、女性に対する暴力に関する調査研究、ホームページを通じた配偶者からの暴力の被害者支援に役立つ情報提供等を実施している。</p> <p>平成16年度において、広報・啓発活動の強化、配偶者からの暴力の加害者向け及び一般向けの教育方法等の調査研究、配偶者からの暴力の被害者支援に役立つ情報を提供しているホームページの掲載情報の拡大等を実施するため、女性に対する暴力に関する調査等経費(45百万円)を措置した。</p>
	警察庁	<p>ストーカー事案や配偶者からの暴力事案に対しては、「女性・子どもを守る施策実施要綱」等に基づき、刑罰法令に抵触する事案については、被害者の意思を踏まえ、検挙等の措置を講じるとともに、抵触しない事案についても、適切な自衛・対応策の教示、関係機関の紹介、相手方への指導・警告などにより、事案に応じた適切な措置を講じるよう努めている。</p> <p>被害者保護のための住民票の閲覧や写しの交付の制限の在り方についてのガイドラインに基づき、平成16年5月、市町村との連携確保の在り方等について、都道府県警察に対し指示した。</p> <p>平成16年度予算において、ストーカー関連経費(2百万円)を措置した。</p>
	総務省	<p>総務省において、「ドメスティック・バイオレンス、ストーカー被害者保護のための住民基本台帳閲覧、写しの交付に係るガイドライン研究会」を、昨年11月から開催し、本年3月、研究会において報告書を作成した。総務省は、本年5月31日に、当該報告書に基づき、省令及び事務処理要領の改正を行った。これらに基づき、本年7月1日より、地方公共団体において統一的に支援措置が講じられる予定である。</p>
	法務省	<p>検察当局において、受理したこれら事案について、厳正な捜査及び処理を行っている。</p>
	厚生労働省	<p>平成16年度において、配偶者からの暴力への対策を推進するため、婦人相談所(一時保護所)への同伴乳幼児の対応職員の配置、休日・夜間電話相談事業の実施、婦人相談所(一時保護所)及び母子生活支援施設などへの心理療法担当職員の配置、一時保護委託の実施、母子生活支援施設における広域入所の促進など、その対策費(1,497百万円)を措置した。</p>
	内閣府 警察庁 法務省 厚生労働省	<p>平成16年3月には、子どもも接近禁止命令の対象とするなど保護命令制度の充実等を内容とする「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の改正案が議員提案により国会に提出され、5月に成立した。</p>

施策名	省庁名	実施状況
児童虐待への的確な対応	警察庁	<p>平成16年1月、「児童虐待に対する適切な対応について」を発出し、児童相談所等の関係機関とのより一層の連携の強化による児童虐待の早期発見と適切な対応について指示した。被害児童が死に至った児童虐待事件に関する調査結果」を取りまとめ公表した。</p> <p>平成16年度予算において、児童虐待を始めとする被害少年に対する支援対策として、被害少年カウンセリングアドバイザー謝金等に係る予算(118百万円)を措置した。</p>
	法務省	<p>検察当局において、受理したこれら事案について、厳正な捜査及び処理を行っている。</p>
	文部科学省	<p>平成16年1月及び4月に、都道府県教育委員会等に通知を発出し、日頃からの児童生徒の状況把握、関係機関等との連携、学校としての組織的な対応や教育委員会との連携など、児童虐待防止に向けてより一層適切な対応がなされるよう求めた。</p> <p>(再掲)平成16年度において、すべての教育の出発点である家庭教育の支援を目的とした、子育てサポーターの資質向上を図るリーダーの養成、親等に対する様々な機会を活用した家庭教育に関する学習機会の提供等を推進するため、「家庭教育支援総合推進事業」1,083百万円を措置した。</p> <p>(再掲)平成16年度において、直接子育てに関わっていない大人等も含めて、国民一人一人が家庭教育支援の重要性について認識するなど、改めて、家庭教育への支援について、全国的に考え、行動する機運を高めることを目的とした、家庭教育に関するフォーラムを実施するため、「全国家庭教育フォーラムの開催」250百万円を措置した。</p> <p>(再掲)平成16年度において、一人一人の親が家庭を見つめ直し、それぞれ自信を持って子育てに取り組んでいく契機とするために子どもの発達段階に応じた内容で作成している新家庭教育手帳について、引き続き、中学生以下の子どもを持つ親へ配布するため、新家庭教育手帳の作成・配布」309百万円を措置した。</p>
	厚生労働省	<p>平成15年6月現在、全体の約3割の市町村において、児童虐待防止を目的とする市町村域でのネットワークが設置されており、前年度比で4割弱の増加となっている。</p> <p>児童虐待防止対策の充実・強化を図るため、児童相談に関する市町村の役割を法律上明確にし、児童相談所の役割を専門性の高い困難な事例への対応や市町村の後方支援に重点化したり、地方公共団体に要保護児童に関する情報交換を行う協議会の設置を可能にし、その運営に必要な規定の整備等を行う児童福祉法の一部を改正する法律案を第159回通常国会に提出した。</p> <p>平成16年度において、養育が困難となっている家庭に対し、育児・家事の援助や具体的な育児に関する支援を行う育児支援家庭訪問事業の創設、児童養護施設の小規模グループケアの推進、総合的な家族調整を担う家庭支援専門相談員(ファミリーソーシャルワーカー)の配置など虐待を受けた子どものケア担当職員の質的・量的充実、自立援助ホームの拡充等に16,571百万円を措置した。</p> <p>議員提案により、児童虐待の通告義務の範囲の拡大や児童の安全の確認及び安全の確保に万全を期するための規定の整備等を内容とする改正案が第159回通常国会に提出され、本年4月に成立した。</p>

施策名	省庁名	実施状況
子どもに対する防犯教育の推進	警察庁	各自治体等において、子どもに対する防犯教室等を開催しており、警察官を派遣するなどしている。 平成16年度予算において、女性・子どもを犯罪から守るための経費(13百万円)を措置した。
	文部科学省	(再掲)平成16年度において、各学校の安全管理等について、継続的な取り組みを推進するため、防犯教室の推進や地域ぐるみの学校安全推進モデル事業、防犯教育指導者用参考資料の作成・配布、学校施設の安全対策推進事業等を総合的に実施する「子ども安心プロジェクト」454百万円を措置した。
	警察庁 総務省	平成16年度地方財政計画において、治安維持特別対策経費として、防犯教室・講座の開催に要する経費が措置された。
被害児童へのメンタルサポート等の推進	文部科学省	(再掲)平成16年度において、各学校の安全管理等について、継続的な取り組みを推進するため、防犯教室の推進や地域ぐるみの学校安全推進モデル事業、防犯教育指導者用参考資料の作成・配布、学校施設の安全対策推進事業等を総合的に実施する「子ども安心プロジェクト」454百万円を措置した。 平成16年度、大阪教育大学に、事件関係者のメンタル・ケアとともに、トラウマ回復のための研究、心の教育に関する学校の在り方の研究、学校危機管理体制の総合的研究を行う「学校危機メンタルサポートセンター」を設置し、その成果を全国に発信するため、各種情報収集及び調査研究を行っているところである。
第2 社会全体で取り組む少年犯罪の抑止		
1 少年犯罪への厳正・的確な対応		
少年犯罪対策のための体制の整備	警察庁	平成16年4月、「少年非行防止・保護総合対策推進要綱」を発出し、少年非行防止・保護対策を行うための推進体制の整備等について指示した。 平成16年度予算において、女性・子どもを犯罪から守るための経費(9百万円)を措置した。
	法務省	検察当局において、少年事件及び少年の福祉に関係する事件を重点的に担当する少年係検事等を指名し、これらの事件の処理に十全を期している。 平成16年度において、少年院の教育処遇体制の充実強化及び少年鑑別所の観護処遇体制の充実強化のため、法務教官の増員(少年院32人、少年鑑別所19人)及び34,405百万円を措置した。
厳正かつ迅速な少年事件捜査の推進	警察庁	少年事件簡易送致制度の運用の在り方について関係省庁等と検討を行っている。 平成16年4月、「少年非行防止・保護総合対策推進要綱」を発出し、厳正かつ迅速な少年事件捜査の推進について指示するとともに、平成16年度予算において、当該施策に係る予算(2百万円)を措置した。 平成16年度予算において、警察総合捜査情報システムの運用開始に伴い生じた少年事件の送致に係る事務の効率化を図るため、警察庁内部ネットワークシステムの拡充に係る予算(19百万円)を措置した。

施策名	省庁名	実施状況
	法務省	非行事実を十分に解明し、少年に適切な保護を加えるため、検察当局において、所要の捜査を行った上、家裁に送致するなど、適切な処分を行っている。 平成16年度において、少年犯罪対策の推進を図るため、1,922百万円を措置した。
非行少年の保護観察の在り方の見直し	法務省	保護観察中の少年について、その遵守事項の遵守を確保し、指導を一層効果的にするための制度的措置につき、法改正を含め検討中である。 平成16年度において、少年保護観察対象者に対する処遇の強化のため、87百万円を措置した。
少年院における処遇の充実強化	法務省	各種協議会や研修等を通じ、教育活動等の充実、職員の指導力向上等を図ることにより、被収容者一人一人の特性に応じた処遇の個別化を推進し、特に、被害者の視点を取り入れた教育の充実に努めている。なお、平成16年度において、少年院教育処遇体制の充実のため、法務教官の増員(32人)及び22,605百万円を措置した。
触法少年事案に関する調査権限等の明確化	警察庁 法務省	触法少年の事案について、警察機関による事実関係の調査の権限及び手続を明確化するための法整備等について検討中である。
少年法制とその運用上の問題点に関する検討	警察庁	平成16年3月から「少年非行防止法制に関する研究会」を開催し、少年非行防止等に関する法制上の課題等について検討している。 平成16年3月から「修復的カンファレンス(対話集会)に関する調査研究会」を開催し、修復的カンファレンスの有効性等について検討している。
	法務省	政府は、改正少年法施行(平成13年4月)後5年を経過した場合において、改正後の規定の施行状況について、事件処理等に係る統計数値等を国会に報告するとともに、その状況について検討を加え、必要と認めるときは法制の整備その他所要の措置を講ずることとされている。今後も、上記の点を含め、各方面での議論等を踏まえて所要の対応を図る。
<b>2 少年の非行防止につながる健やかな育成への取組</b>		
少年補導活動の強化による非行少年の早期発見・早期措置	内閣府	平成16年度において、少年補導センター職員等に対する中央研修会、ブロック研修会等を開催して、その資質の向上を図るとともに、都道府県単位での青少年育成関係機関等の連絡調整会議を開催するなどして、センター機能の充実強化を図るため、青少年育成支援相談活動充実強化事業費(130百万円)を措置した。
	警察庁	平成16年4月、「少年非行防止 保護総合対策推進要綱」を発出し、街頭補導活動の強化による不良行為少年等の早期発見・早期措置の推進について指示した。 「少年非行防止法制に関する研究会」(第2の1 参照)において補導の法的根拠等について検討している。 平成16年度予算において、少年補導職員の活動の支援を行うため、少年補導職員の活動支援に必要な経費、少年警察ボランティア協力謝金等の費用に係る経費(232百万円)を措置した。



施策名	省庁名	実施状況
	文部科学省	<p>平成16年3月、ネットワークやサポートチームの取組など、学校と関係機関等との行動連携を推進するための方策等を示した報告書を取りまとめた。</p> <p>平成16年度において、学校、教育委員会、関係機関等からなるサポートチームの組織化など、地域における支援システムづくりを行うとともに、「あそび非行」型の不登校児童生徒等に対応するため、学校外での支援の場や機能の在り方等について調査研究を行うため、問題行動に対する地域における行動連携推進事業」529百万円を措置した。</p>
暴走族等の非行集団対策の推進	警察庁	<p>全国主要都市において大型街頭ビジョンにより非行集団対策に関する広報を行う予定としている。</p> <p>平成16年4月、「少年非行防止 保護総合対策推進要綱」を発出し、非行集団対策の推進について指示した。</p> <p>暴走族対策関係省庁会議における申合せ」(平成13年2月)を踏まえ、違法行為の指導取締りを徹底して行う。</p> <p>平成16年中において、暴走族構成員を道路交通法違反、道路運送車両法違反等で79,787名を検挙(うち6,847名逮捕)。暴走族の構成員が3,485人(14.1%)減、い集・走行回数が1,191回(16.0%)減となった。</p> <p>平成16年度予算において、暴走族対策の強化のため、車両購入費等に係る予算(84百万円)を措置した。</p> <p>暴走族対策の強化(共同危険行為等の禁止違反に係る罰則対象の集団暴走行為の範囲拡大、騒音運転等への罰則の新設及び消音器不備の罰則の引上げ)の規定を盛り込んだ道路交通法の一部を改正する法律案を第159回通常国会に提出し、平成16年6月に成立した(平成16年6月9日公布、暴走族関係部分は公布の日から起算して6月以内の政令で定める日から施行)。</p>
	法務省	<p>検察当局において、暴走族対策条例違反を含め、暴走族関連事件について、厳正な捜査処理に努めている。</p>
	経済産業省	<p>暴走族は盗難オートバイ(二輪車)を用いて暴走行為を行う例が多いことから、二輪車オークションにおける盗難情報を関係省庁等へ提供。</p>
	環境省	<p>自動車騒音の大きさの許容限度の強化等について検討を行うために必要な資料の収集、国際的な規制の動向の調査等を行う。</p> <p>新たな自動車単体騒音対策の検討を行うため、欧州諸国や米国の状況を把握するとともに、我が国の自動車から発している騒音の実態の調査・分析を行い、新たな基準・規制(許容限度)とこれに伴う測定法の検討を行う。</p> <p>平成16年度において、騒音規制法に基づく規制強化のため、「自動車騒音許容限度強化検討費」(1百万円)及び「自動車単体騒音対策検討 調査費」(20百万円)を措置した。</p>
	警察庁 国土交通省	<p>暴走族の各種不法事案を抑止し、不正改造車の排除を啓蒙すべく、同時期(6月)を「暴走族取締強化期間」及び「不正改造車排除強化月間」とし、警察と運輸支局の合同街頭検査等を実施している。</p>

施策名	省庁名	実施状況
少年に対する暴力団の影響の排除	警察庁	<p>平成16年4月、「少年非行防止 保護総合対策推進要綱」を発出し、暴力団の影響の排除の推進について指示した。</p> <p>「少年に対する暴力団の影響の排除」への取組を平成16年中における暴力団総合対策の重点の一つとして強化するよう全国都道府県警察に指示しているところであり、平成16年中（4月末現在）全国で、暴力団対策法に基づく少年に対する加入強要に係る中止命令15件、脱退妨害に係る中止命令14件を発出している。</p> <p>平成16年度予算において、少年に対する暴力団等の影響を排除するための捜査資機材の整備に係る予算（6百万円）及び家出人少年捜査等に係る予算（6百万円）を措置した。</p>
	法務省	<p>検察当局において、関係諸機関と連携しつつ、児童買春、児童ポルノ、薬物乱用等にかかわる少年の福祉を害する暴力団犯罪について、厳正に対処している。</p>
深夜徘徊や家出を抑制するための取組の推進	警察庁	<p>平成16年4月、「少年非行防止 保護総合対策推進要綱」を発出し、深夜はいかいや家出を抑制するための取組みの推進について指示した。</p> <p>平成15年中におけるカラオケボックスに係る少年非行等の状況について」を取りまとめ公表した。</p> <p>平成16年度予算において、風俗営業等に関する指導執務資料に係る予算（6百万円）を措置した。</p>
有害図書、ピンクピラ等の有害環境の浄化	内閣府	<p>平成16年4月7日に「青少年を取り巻く環境の整備に関する指針－情報化社会の進展に対応して－」を青少年育成推進課長会議において申合せ、有害図書、ピンクピラ等の有害環境の浄化を図るため、出版、広告、映画、ビデオ等関係業界に対し、青少年の健全な育成に配慮した自主的な取組を講ずるよう要請した。</p> <p>青少年問題に関する学識経験者からなる「青少年有害環境対策推進研究会」を設置し、有害環境の実態調査等について研究会で検討するなどして、有害環境の浄化推進強化を図るため、青少年有害環境対策推進事業費（約17百万円）を措置した。</p> <p>（社）青少年育成国民会議の実施する「青少年有害環境モニター事業」青少年と社会環境に関する中央大会の開催事業に補助し、青少年育成国民運動により、青少年の有害環境の改善・浄化推進強化を図るため、青少年社会環境浄化活動費（約29百万円）を措置した。</p>
	警察庁	<p>平成16年4月、「少年非行防止 保護総合対策推進要綱」を発出し、有害図書、ピンクピラ等の有害環境の浄化の推進について指示するとともに、平成16年度予算において、当該施策に係る予算（40百万円）を措置した。</p>
インターネット上の有害コンテンツ対策の推進	内閣府	<p>平成16年4月7日に「青少年を取り巻く環境の整備に関する指針－情報化社会の進展に対応して－」を青少年育成推進課長会議において申合せ、インターネット上の有害コンテンツ対策を推進するため、インターネット協会、携帯電話・PHS各社等に対して、青少年の健全な育成に配慮した自主的な取組を講ずるよう要請した。</p>

施策名	省庁名	実施状況
	警察庁	平成16年4月、「少年非行防止 保護総合対策推進要綱」を发出し、インターネット上の有害コンテンツ対策の推進について指示した。 「出会い系サイト」から少年を守るための広報啓発ビデオを作成し、都道府県警察本部に配布した。 平成16年度予算において、ネット上の有害環境対策として、出会い系サイト規制法施行のための広報啓発等に係る予算(13百万円)を措置した。
	総務省	平成16年度において、インターネット上における違法・有害な情報の増大に対して、利用者がサイトの安全性を事前かつ容易に判断できる環境を創出し、サイト開設者が自らのサイトの安全性を示す「コンテンツ安心マーク」(仮称)制度の創設を推進するため、予算40百万円を措置した。 平成16年度において、携帯電話・PHS端末向けフィルタリング機能の実現のため、「モバイルフィルタリング技術の研究開発」として、予算58百万円を措置した。
	文部科学省	平成16年度において、昨今の青少年を取り巻くメディア上の有害情報対策を推進する観点から、地域における推進体制を整備し、情報活用能力等の育成及び啓発活動の推進を図るモデル事業を実施するとともに、全国的な啓発活動及び所要の調査研究等を実施するため、「青少年を取り巻く有害環境対策の推進」53百万円を措置した。
	経済産業省	平成16年度において、作成一般に提供したインターネット上の有害コンテンツフィルタリングシステムのカテゴリ強化及び普及啓発等に必要となる予算50百万円を確保。
少年及び保護者に対する相談活動の強化	警察庁	平成16年4月、「少年非行防止 保護総合対策推進要綱」を发出し、少年及び保護者に対する相談活動の強化について指示した。 平成16年度予算において、少年及び保護者に対する相談活動を強化するため、全国少年フォーラムの開催等に係る予算(67百万円)を措置した。
	文部科学省	平成16年度において、各都道府県 指定都市において、スクールカウンセラーを活用する際の諸課題についての調査研究事業を行うために必要な経費の補助を実施するため、「スクールカウンセラー活用事業補助」4200百万円を措置した。 平成16年度において、小学校に子どもと親の相談員を配置し、不登校や問題行動などの未然防止・早期発見・早期対応、学校運営の課題や児童虐待への対応等に関する調査研究を実施するため、「子どもと親の相談員の配置」401百万円を措置した。
	厚生労働省	児童相談所では電話による相談等にも応じており、相談件数の17%を電話相談が占めている。 平成16年度において、児童相談体制の強化のため地方交付税積算基礎における児童福祉司の増員(2名)を措置した。
非行防止教室等の教育・啓発による少年の規範意識の向上	警察庁	平成16年4月、「少年非行防止 保護総合対策推進要綱」を发出し、非行防止教室等の開催による教育及び啓発について指示するとともに、平成16年度予算において、当該施策に係る予算(6百万円)及び青少年非行防止総合対策に係る予算(29百万円)を措置した。

施策名	省庁名	実施状況
	法務省	<p>検察当局においては、検察に関する説明・質疑応答を行う移動教室、出前教室等を実施しているほか、法務省ホームページ及び検察庁ホームページにおいても、少年層を対象としたコーナーを作成している。</p> <p>「学校担当保護司」による非行防止教室、問題を抱えた生徒の指導についての保護司と教師との協議など、少年の規範意識の向上を目的とした保護司と中学校との行動連携を進めている。平成16年度において、「中学生サポート・アクションプラン」推進のため、18百万円を措置した。</p>
	文部科学省	<p>(再掲)平成16年度において、学校における薬物乱用防止教育の充実を図るため、薬物乱用防止教育教材の作成、薬物乱用防止教室の推進、シンポジウムの開催、広報啓発活動の推進等の施策を推進するため、薬物乱用防止教育の充実」200百万円を措置した。</p>
	厚生労働省	<p>(再掲)薬物乱用防止キャラバンカーの巡回、啓発資材配布等による学校、地域、家庭等における青少年に対する教育、「ダメ、ゼッタイ。』普及運動」の全国展開による広報啓発活動等を実施。平成16年度において、引き続き当該施策を実施及び児童生徒以外の青少年に対する啓発活動の強化を図るため299百万円を措置した。(第4の2の )</p>
学校における道徳教育の推進	文部科学省	<p>平成16年度において、児童生徒の心に響く道徳教育の推進を図る観点から、体験活動や地域人材の活用を促進するとともに、道徳の内容をわかりやすく表した「心のノート」の全小・中学生への配布、大学との連携による教員研修の充実などを行うため、「道徳教育推進事業」等598百万円を措置した。</p> <p>平成16年度において、各都道府県・指定都市・中核市において、地域の人材や多様な専門分野の優れた社会人を特別非常勤講師として配置するために必要となる経費について補助を実施するため、「特別非常勤講師配置事業費補助(道徳教育)」80百万円を措置した。</p>
家庭における教育・啓発の充実	文部科学省	<p>平成16年度において、すべての教育の出発点である家庭教育の支援を目的とした、子育て支援の資質向上を図るリーダーの養成、親等に対する様々な機会を活用した家庭教育に関する学習機会の提供等を推進するため、「家庭教育支援総合推進事業」1,083百万円を措置した。</p> <p>平成16年度において、直接子育てに関わっていない大人等も含めて、国民一人一人が家庭教育支援の重要性について認識するなど、改めて、家庭教育への支援について、全国的に考え、行動する機運を高めることを目的とした、家庭教育に関するフォーラムを実施するため、「全国家庭教育フォーラムの開催」25百万円を措置した。</p> <p>平成16年度において、一人一人の親が家庭を見つめ直し、それぞれ自信を持って子育てに取り組んでいく契機とするために子どもの発達段階に応じた内容で作成している新家庭教育手帳について、引き続き、中学生以下の子どもを持つ親へ配布するため、「新家庭教育手帳の作成・配布」309百万円を措置した。</p>
	厚生労働省	<p>小学生の保護者向け薬物乱用防止読本の作成・配布を実施。平成16年度において、引き続き当該施策を実施するため22百万円を措置した。</p>

施策名	省庁名	実施状況
地域社会における教育と少年の居場所づくりの促進	警察庁	平成16年4月、「少年非行防止 保護総合対策推進要綱」を発出し、少年の活動機会・場所づくりの促進及び立直り支援の推進について指示するとともに、平成16年度予算において、当該施策に係る予算(3百万円)を措置した。
	文部科学省	平成16年度において、心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、地域の大人の教育力を結集し、学校等を活用して、子どもたちの放課後や週末における様々な体験活動や交流活動等を支援するための安全で安心して活動できる子どもの居場所を確保するため、「地域子ども教室推進事業」7,000百万円を措置した。 平成16年度において、地域の教育力の活性化及び奉仕活動・体験活動の充実を総合的に推進するため、社会的気運の醸成に向けた取組を展開するとともに、都道府県や市町村における推進体制の計画的な整備充実を図るため、「地域と学校が連携協力した奉仕活動・体験活動推進事業」1,000百万円を措置した。 平成16年度において、小・中・高等学校において、他校のモデルとなる体験活動を行うとともに、それらの取組をブロックごとに開催する交流会等を通じて広く全国に普及させるため、「豊かな体験活動推進事業」391百万円を措置した。
	厚生労働省	小中学生やその保護者世代を対象とした薬物問題に関する対話集会を開催。平成16年度において引き続き当該施策を実施するため6百万円を措置した。
社会適応上支援を必要とする少年への積極的対応	警察庁	平成16年4月、「少年非行防止 保護総合対策推進要綱」を発出し、少年の活動機会・場所づくりの促進及び立直り支援の推進について指示するとともに、平成16年度予算において、当該施策に係る予算(22百万円)を措置した。 平成16年度予算において、非行少年の立直り支援対策として、非行少年の早期発見・立直り支援対策関係機関担当者ブロック別研修会に係る予算(3百万円)を措置した。
	文部科学省	非行等の問題を抱える青少年の立ち直りの支援策として、地域のボランティア団体、青少年団体、スポーツクラブ等と連携・協力し、社会奉仕活動や体験活動、スポーツ活動などを行うことができる継続的活動の場(居場所)を構築するため、問題を抱える青少年のための継続的活動の場づくり事業」81百万円を措置した。
	経済産業省	平成16年度モデル地域において、民間を活用してカウンセリングから研修等までの一貫サービスを提供する「若年者のためのワンストップサービスセンター」の整備に必要となる予算5,248百万円(新規)を確保。

施策名	省庁名	実施状況
不登校、ひきこもりの少年に対する社会参加の支援	文部科学省	<p>(再掲)平成16年3月、ネットワークやサポートチームの取組など、学校と関係機関等との行動連携を推進するための方策等を示した報告書を取りまとめた。</p> <p>(再掲)平成16年度において、学校、教育委員会、関係機関等からなるサポートチームの組織化など、地域における支援システムづくりを行うとともに、「あそび・非行」型の不登校児童生徒等に対応するため、学校外での支援の場や機能の在り方等について調査研究を行うため、問題行動に対する地域における行動連携推進事業」529百万円を措置した。</p> <p>平成16年度において、教員や教育支援センター(適応指導教室)指導員の研修、家庭への訪問指導など不登校対策に関する中核的機能(スクーリング・サポートセンター)を充実し、学校・家庭・関係機関が連携した地域ぐるみのサポートシステムを整備するため、「スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業」838百万円を措置した。</p> <p>平成16年度において、屋内に引きこもりがちな青少年等の悩みを抱える青少年に対し、自然体験や生活体験等の体験活動に取り組む事業を実施し、推進体制のあり方等について実践的に研究することにより、青少年の社会性を育む体験活動を推進するため、「悩みを抱える青少年を対象とした体験活動推進事業」54百万円を措置した。</p>
	厚生労働省	<p>(再掲)精神保健福祉センター、保健所等において、精神保健福祉相談を行っている。平成16年度における精神保健福祉相談のため、精神保健福祉相談事業費(交付税等)を措置した。</p> <p>思春期精神保健対策事業 精神保健福祉センター、保健所、医療機関等の医師、保健師、精神保健福祉士等に対して、思春期精神保健専門家研修を実施している。さらに、各都道府県指定都市・中核市等へ研修者名簿を提供し、人材の有効活用を図っている。</p> <p>平成16年度における思春期精神保健対策のため、思春期精神保健対策事業費(17百万円)を措置した。</p> <p>「ひきこもり」ガイドラインの作成・普及 精神保健福祉センター、保健所等の相談機関で相談・支援業務に携わる保健師、精神保健福祉士等の専門家向けに「ひきこもり」対応ガイドラインを作成、配布し、相談業務の充実を図っている。</p> <p>思春期精神保健ケースマネジメント 平成13年度から平成15年度まで7都県において「ひきこもり」を含む思春期の問題行動について、地域の関係機関が連携してチームを編成することにより的確な支援を行う「思春期精神保健ケースマネジメントモデル事業」を実施した。今後、地域における思春期精神保健活動の参考として利用できるようガイドラインと事例集の作成を行い都道府県へ送付する予定となっている。</p>
児童自立支援施設の充実等	厚生労働省	<p>平成16年度において、児童自立支援施設の充実等を図るため(国立児童自立支援施設の運営、児童自立支援施設への入所措置に関する費用、児童自立生活援助事業の実施)、国立更生援護所運営費(814百万)、児童入所施設措置費等負担金(児童自立支援施設関係)(3,104百万)、児童自立生活援助事業費(114百万)を措置した。</p> <p>平成16年度において、総合的な家族調整を担う家庭支援専門相談員(ファミリーソーシャルワーカー)を児童自立支援施設にも配置した。(経費は児童入所施設措置費等負担金(児童自立支援施設関係)に含む)。</p>
3 少年を非行から守るための関係機関の連携強化		

施策名	省庁名	実施状況
関係機関等の連携による少年サポートチームの普及促進	警察庁	平成16年4月、「少年非行防止 保護総合対策推進要綱」を発出し、少年サポートチームの普及促進及び活動の活性化について指示した。 各都道府県において進められている関係機関との連携のうち、実効性の高い施策を「関係機関と連携した少年非行防止対策の在り方と先進事例」としてまとめた。
	文部科学省	(再掲)平成16年度において、学校、教育委員会、関係機関等からなるサポートチームの組織化など、地域における支援システムづくりを行うとともに、「あそび 非行」型の不登校児童生徒等に対応するため、学校外での支援の場や機能の在り方等について調査研究を行うため、問題行動に対する地域における行動連携推進事業」529百万円を措置した。 (再掲)平成16年3月、ネットワークやサポートチームの取組など、学校と関係機関等との行動連携を推進するための方策等を示した報告書を取りまとめた。
少年問題に関する共同研究	警察庁	平成16年4月、「少年非行防止 保護総合対策推進要綱」を発出し、関係省庁等による共同研究チームを設置し、少年問題に関する共同研究を行うこととした。
<b>第3 国境を越える脅威への対応</b>		
<b>1 水際における監視、取締りの推進</b>		
国際海空港における連携体制の確立	内閣官房	内閣官房に「空港・港湾水際危機管理チーム」を設置するとともに、重要な国際空港(2)・港湾(5)に「空港・港湾危機管理官」を設置。 上記2空港5港湾以外の国際空港(23)・港湾(118)に、管轄警察機関等から「空港・港湾危機管理担当官」を指名。 「港湾保安委員会」を順次設置するとともに、全国際空港において「空港保安委員会」の規約改正を実施。
海上警備・沿岸警備の強化	警察庁	平成15年において、覚せい剤密輸入事犯47件を検挙し、平成16年2月には、中国ルート of 覚せい剤大型密輸事件を検挙し、覚せい剤約100kgを押収するなど、薬物の密輸を水際で阻止するため、関係機関等と連携した水際対策を推進している。 平成15年において、けん銃等密輸入事件13件を検挙し、13丁のけん銃を押収したところであるが、引き続きこの種の事件の取締りを強化するなど、けん銃の密輸を水際で阻止するため、関係機関等と連携した水際対策を推進している。 平成16年度予算において、沿岸対策の強化のため、密航監視哨に要する経費(532百万円)を措置した。
	財務省	関税局と関係業界団体との間で、密輸防止のための協力強化を目的とした覚書(MOU)を締結しているほか、各税関においても、各地区保税会等との間でMOUを締結し、不審情報の提供を求めている。 洋上取引や不開港等からの密輸を取締るため、税関監視艇による巡回を強化している。
	海上保安庁	密輸・密航の水際阻止、不法出入国等の重大犯罪の関与が疑われる不審船・工作船への確実な対処のため、パトロール、警戒活動を実施。また情報収集、機動的な広域捜査の展開、中国等からの直航船等への立入検査の実施を強化。 平成16年度において、海上警察力の充実強化のための経費(787百万円)を措置した。

施策名	省庁名	実施状況
改正 SOLAS条約への対応	内閣府	平成 16年度において、港湾施設の保安体制の強化のため、2人の増員を措置した。
	国土交通省	平成 16年度において、船舶に対する不法行為の防止及び抑制対策の実施のため、6百万円を措置した。平成 15年度補正予算において、港湾施設の保安対策の強化のため、国費 23,212百万円を措置する等を行った。 船舶の保安の実施体制の強化のため 1名、港湾の保安の実施体制の強化のため港湾保安管理官等 52名の増員等を措置した。
	海上保安庁	改正 SOLAS条約に基づく事前入港通報への対応に必要な情報システムの改修、巡視船艇への船舶自動識別装置 (AIS) の整備等に必要経費 (259百万円) を措置した。
	国土交通省 海上保安庁	改正された SOLAS条約の附属書の国内担保法として、国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」を第 159回通常国会に提出し、平成 16年 4月 14日 公布、7月 1日 施行(4月 23日 一部施行))
物流セキュリティの強化	財務省 経済産業省 国土交通省	安全かつ効率的な国際物流の実現に向け、平成 16年 5月に、国交省を事務局として関係省庁で調整会議を設置した。第一回の調整会議において、別途設置する検討委員会及びその下部会で実質的な検討を進め、平成 16年度中に施策パッケージとして取りまとめることで合意した。 平成 16年度において、諸外国の税関手続における電子タグ等の IT技術活用状況等を調査するため、調査費 (20百万円) を措置した。(財務省) 平成 16年度において、安全かつ効率的な国際物流の実現に向けた施策パッケージの検討のため、調査費 (152百万円) を措置した。(国土交通省)
社会悪物品等の密輸入の防止	警察庁	(再掲)平成 15年において、覚せい剤密輸入事犯 47件を検挙し、平成 16年 2月には、海外取締機関からの情報に基づき、中国ルート の覚せい剤大型密輸事件を検挙し、覚せい剤約 100kg を押収するなど、薬物の密輸を水際で阻止するため、関係機関等と連携した水際対策を推進している。 (再掲)平成 15年において、けん銃等密輸入事件 13件を検挙し、13丁のけん銃を押収したところであるが、引き続きこの種の事件の取締りを強化するなど、けん銃の密輸を水際で阻止するため、関係機関等と連携した水際対策を推進している。
	財務省	大型 X線検査装置をはじめとする各種取締機器を増配備し、監視・取締体制の強化を図るとともに、警察、海上保安庁等関係取締機関との合同船内検査等を実施している。 平成 16年度において、要注意船舶等取締対策強化経費 (6,558百万円) を措置した。 平成 16年度において、その他監視取締機器等整備等の経費 (1,566百万円) を措置した。 平成 16年度において、密輸ダイヤル等 PRの経費 (29百万円) を措置した。



施策名	省庁名	実施状況
	厚生労働省	薬物密輸組織に対する視察内偵活動を強化するため、情報収集及び情報分析等に必要 な人員の増員等、体制の整備を図った。平成16年度において、外国人薬物密売組織等に対 する取締のため1,044百万円を措置した。 関係機関合同で、薬物密輸入事犯に対するコントロールド・デリバリーを実施し密輸事犯を 摘発した。
	海上保安庁	情報収集・分析及び機動的な広域捜査を推進し、国内関係機関との連携を強化するととも に、関係仕出し国の関係機関とも連携を強化している。 平成16年度において、薬物銃器の密輸入対策の強化等のための経費(477百万円)を措 置した。
希少野生動植物の密輸入 違法取引の防止	警察庁	ワシントン条約関係省庁連絡会議に参加し、希少野生動植物に関する保護のあり方等につ いて情報交換を行っている。平成15年の希少動植物種の検挙状況は、10事件・17人を検 挙した。 平成16年度予算において、関税法外為法違反捜査執務資料に係る予算(2百万円)を措置 した。
	財務省	ワシントン条約の規定の適正な運用を図るため、輸入規制物品に該当するおそれのある貨 物については、条約の管理当局である経済産業省に確認するなど、慎重な審査・検査を実施 し、輸入規制物品の不正輸入の防止に努めている。
	経済産業省	ワシントン条約に違反する違法輸入を防止するためにパンフレットの作成・配布等を行い、 また我が国におけるワシントン条約の輸出手続き等に関するホームページを整備し、広く啓 蒙普及を図っている。
	環境省	ペット業者等への立入検査や実地調査、インターネットでの希少野生動植物種の違法陳列 等の有無の確認を行い、必要に応じて指導するとともに、普及啓発パンフレットの作成・配布を 実施している。また、関係省庁と連携し、違法取引等についての情報交換、監視、捜査協力等 を行っている。 平成16年度においては、違法取引の監視、普及啓発等を実施するため、希少野生動植物 種保存対策費(43百万円)の一部を措置した。
	内閣官房 警察庁 環境省 外務省 財務省 厚生労働省 林野庁 水産庁 経済産業省	関係省庁間で、ワシントン条約関係省庁連絡会議を開催し、違法取引の取締りを含む条約 の履行について、定期的に情報交換を行っている。

施策名	省庁名	実施状況
国際郵便を利用した密輸入の防止	総務省	<p>財務省の発表資料に基づき、銃器及び不正薬物の密輸仕出国の郵政庁に対し、我が国における銃器及び不正薬物の輸入制限について郵便職員のほか、利用者へも周知を図るよう協力を要請する旨の文書を個別に発出したところ、多数の国から徹底する旨の回答を得た。</p> <p>万国郵便連合 (UPU) 国際事務局を通じて全加盟国郵政庁に対し、我が国の銃器及び不正薬物の輸入制限を通報するとともに、郵便物の引受検査の徹底による我が国への銃器及び不正薬物の密輸防止への協力を要請した。</p> <p>国際郵便関係施設内において、税関による国際郵便物の検査が効果的に行われるよう、日本郵政公社に対して要請したところ、公社から、X線検査装置等の設置場所の税関への施設提供、税関からの要請に応じた郵便物の差出国別提示などの協力を行い、両者の連携により検査が効果的に行われた旨の報告を受けた。</p>
	財務省	<p>日本郵政公社に対し、薬物及び銃器の密輸仕出国の可能性が高い国からの郵便物を他の国からの郵便物とは別に呈示を行うこと、X線検査装置や麻薬探知犬による検査に必要な場所を確保することを要請するなど連携を図っている。</p> <p>平成16年度において、X線検査機器等整備のため経費(421百万円)を措置した。</p>
文化財の不法な輸出入の防止	財務省	<p>不法に窃取された文化財のおそれのある貨物を発見したときは、「文化財の不法な輸出入等の規制に関する法律」等の所管官庁である文化庁に確認するなど、盗難文化財の輸出入の防止に努めている。</p>
	文部科学省 経済産業省	<p>トレコ内の施設から盗取された文化財(聖書の写本、十字銀細工品)について、「文化財の不法な輸入等に関する法律」に規定する特定外国文化財として指定し、輸入承認制の対象とする(平成15年9月)とともに、不法に取得することにならないよう、国内の関係機関に周知を図った。(平成15年9月)</p> <p>平成16年度において、「特定外国文化財の鑑査作業及び国内取締方法等の更なる充実等」を図るため、「文化財不法輸出入等防止推進費」11百万円を措置した。(文部科学省)</p>
盗難自動車等の不正輸出の防止	財務省	<p>盗難自動車等の不正輸出を水際で阻止する観点から、審査・検査を強化しているほか、警察からの盗難自動車等に係る情報及び国土交通省からの自動車登録情報を活用し、審査・検査を強化している。また、大型X線検査装置の配備を進めるとともに、積極的に活用している。</p> <p>平成16年度において、コンテナ貨物大型X線検査装置整備運営の経費(2,945百万円)を措置した。</p>
	警察庁 財務省 国土交通省	<p>自動車盗難等防止に関する官民プロジェクトチームにおいて、不正輸出防止を目的として、「埠頭の管理強化マニュアル」を策定し、同マニュアルに沿って、情報交換等を推進している。</p>
2 不法入国・不法滞在対策等の推進		

施策名	省庁名	実施状況
出入国管理に係る体制・施設・装備等の充実強化	法務省	平成16年度において、出入国審査の一層の厳格化、不法入国者・不法滞在者の大幅な縮減等を図るため、入国管理官署職員の増員(168人)及び、35,200百万円を措置した。
	外務省	平成16年度において、査証審査の強化のため、査証官の増員(6人)を措置した。
査証審査の厳格化と査証免除措置の見直し等	外務省	平成16年2月1日より、査証免除国であるコロンビアに対し、査証取得勧奨措置を実施。(マレーシア、ペルーについては、これ以前より実施)
査証広域ネットワーク(査証WAN)の導入	外務省	平成16年度において、査証WANの強化などのため、予算(883百万円)を措置した。引き続き、管理・開発のための措置を講じ、現行システム導入後5年が経過する平成19年度には査証WANの新システム(入国時の生体情報採取に係る国際的な動きの対応を含む)の導入を検討している。
入国審査時における在留資格審査等の厳格化	法務省	留学生・就学生における審査を厳格化した。 平成16年度において、実態調査の強化を始めとする審査の厳格化を図るとともに、関係機関相互の情報交換を密にして取締りを強化するため、2,459百万円を措置した。
出入国関連情報の相互利活用の推進	海上保安庁	(再掲)情報収集・分析及び機動的な広域捜査を推進し、国内関係機関との連携を強化するとともに、関係仕出し国の関係機関とも連携を強化している。 平成16年度において、外国関係機関との連携強化のための経費(4百万円)を措置した。
事前旅客情報システム(APS)の導入・活用	警察庁 法務省 財務省	入国管理の厳格化及び国際犯罪等に係る捜査・調査の効率化を図るため、平成16年中に事前旅客情報システムの総合試験を実施して、平成17年1月から運用を開始する予定である。 平成16年度において、事前旅客情報システムの構築(265百万円)を措置した。(警察庁) 平成16年度において、事前旅客情報システム等整備運営の経費(182百万円)を措置した。(法務省) 平成16年度において、事前旅客情報システム等整備運営の経費(178百万円)を措置した。(財務省)
旅券等の偽変造対策及び不正受給対策の推進	警察庁	旅券等へのバイオメトリクス導入の動向を踏まえ、庁内でその具体的な対応方策を検討している。 平成16年度予算において、旅券等の偽変造対策の強化のため、不法滞在者対策用装備品の整備に係る予算(可搬式偽造旅券判定機等)(39百万円)を措置した。

施策名	省庁名	実施状況
	法務省	平成16年度において、生体情報認証技術(バイオメトリクス)を出入国審査へ活用することを目的とした調査研究等を実施するため、43百万円を措置した。 平成16年度において、偽変造文書鑑識機器を拡充・機能強化するため、160百万円を措置した。
	外務省	平成15年7月、IC旅券導入に向けた第1回関係省庁連絡会議を開催し、以来、4度にわたり緊密な情報・意見交換を行っている。 平成16年度において、顔画像を前提とした生体情報を記録したICチップを搭載した旅券(IC旅券)を平成17年度中に発給することを目標に調査検討等を行うための費用として、667百万円(うち、実証実験用経費として401百万円)を措置した。
	経済産業省	世界的な電子パスポートの導入の動きに対応し、偽造に強くセキュリティ、プライバシーを強化し、かつ相互運用性が高い電子パスポートの実装標準を開発し、国際標準策定機関に対し、提案を行っている。
	内閣官房 警察庁 法務省 外務省 経済産業省 国土交通省	旅券のIC化とそれを活用した出入国管理の強化等を検討するために設置された「e-Passporの導入・活用に関する関係府省連絡会議」(平成16年5月25日関係各府省申合せ)において緊密な意見交換を行っている。
不法滞在者の摘発強化と退去強制の効率化	警察庁	毎年6月中を「来日外国人犯罪対策及び不法滞在・不法就労防止のための活動強化月間」に指定し、悪質又は組織的な来日外国人犯罪の摘発の推進、不法滞在を助長する犯罪の取締り及び実態把握の徹底並びに不法滞在・不法就労防止のための指導啓発活動の推進等を図ることとしている。 平成16年度予算において、不法滞在者対策の強化のため、国際テロ対策用装備品(二酸化炭素・アンモニア濃度測定装置)等の整備に係る予算(52百万円)が措置された。
	法務省	検察当局において、関係諸機関と連携しつつ、悪質な不法滞在事件について、厳正に対処している。 平成16年度において、不法滞在者の摘発を強化し、退去強制を効率的に行うため、2,621百万円を措置した。
	警察庁 法務省	警視庁と東京入国管理局との間において出入国管理及び難民認定法第65条の運用拡大を試行しているところ、東京都以外の同条の運用拡大について、警察庁と法務省との間で検討を進めている。 平成16年3月に開催された「不法就労外国人対策等関係局長連絡会議」において、警察・入国管理局による合同摘発に向けた更なる連携の強化について合意した。
外国人登録制度の運用の厳格化	法務省	外国人登録証明書の見方及び不法就労防止に関する広報パンフレットを作成・配布した。 不法滞在者からの新規登録申請について、居住事実確認の厳格化を行った。 平成16年度において、外国人登録証明書を合法滞在を装うために悪用されないよう外国人登録制度の運用を厳格化するために、5,470百万円を措置した。

施策名	省庁名	実施状況
留学生・就学生、研修生等の受入れに関する諸対策の推進	警察庁	警察庁において把握した「平成15年中の研修生等の失踪事案」について、関係省庁・機関に対し情報提供を実施するとともに、研修生等制度の見直し、受入れ機関等に対する指導・管理の徹底を要請した。
	法務省	平成16年度において、外国人研修生等に対する指導及び実態調査を充実させるため、89百万円を措置した。
	文部科学省	平成16年度において、真に勉学を目的とした留学生等を受け入れるため、適切な入学者選考や在籍管理の適正化について大学・日本語教育機関等を指導するとともに、奨学金の給付や宿舍の確保による留学環境の整備充実を図るため11,284百万円を措置した。
	警察庁 法務省	警察庁、法務省等からなる「協力プロジェクト調整会議」を設置し、不法就労等の目的で「日本人の配偶者等」、「留学」、「就学」等の在留資格で入国する者やこれらの者を仲介しているブローカー等の徹底した取締りを図るための緊密な情報交換等を実施している。
	警察庁 法務省 外務省 文部科学省 厚生労働省 国土交通省	留学生の受入れに関し、諸施策の充実及びその円滑かつ効果的な推進を図るため、平成16年3月、関係省庁からなる「留学生交流に関する関係省庁連絡会議」(課長級)を開催した。
日系外国人の就労・就学の支援	文部科学省	平成16年度において、生活習慣や文化の異なる外国人少年を対象に、学校への早期の適応や特性の伸長を目的として、母語の分かる指導協力者を派遣するなど、地域社会に溶け込めるようにするために必要な支援を行うため、新たに「母語を用いた帰国・外国人児童生徒支援に関する調査研究」54百万円を措置した。 平成16年度において、生活習慣や文化の異なる外国人少年を対象に、個に応じた特色ある教育指導の在り方及び帰国・外国人児童生徒とその他の児童生徒との相互啓発を通じた国際理解教育の推進の在り方等について実践研究を行う「帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域事業」55百万円を措置した。
	厚生労働省	平成16年度において、日系人失業者及び不就学又は不就労の若年者が多く集住する地域における、職業ガイダンス、キャリア形成相談等を実施し、これらの者の早期就職を支援するため、外国人労働者専門官の増員(5人)を措置した。
在留資格取消し制度の新設	法務省	在留資格取消し制度の新設等を内容とする「出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律案」を第159回通常国会に提出し、平成16年5月成立した。(6月2日公布、12月2日施行)

施策名	省庁名	実施状況
外国人の就労、宿泊時の身分確認の厳格化等	法務省	平成16年度において、外国人が就労等を行う際に、不法に就労させないよう雇用主等に対する広報を強化する必要があるため、22百万円を措置した。
	厚生労働省	各都道府県に対し、宿泊者名簿への国籍及び旅券番号の正確な記載による外国人宿泊者の身元確認の徹底化を営業者に求めるよう要請するとともに、業界団体に対しても、各営業者に当該通知の周知徹底を図るよう依頼している。 平成16年度において、不法就労防止と外国人労働者の適正な雇用・労働条件の確保を図るためのパンフレットを作成し、事業主に対して広報啓発を推進するため、事業主指導関係費(29百万円)を措置した。
不法滞在・不法就労防止のための広報啓発活動の推進	内閣官房 内閣府	治安対策を年間を通じて内閣の重点広報テーマとして位置付け、関係府省による広報連絡会議(課長級)を開催するとともに、来日外国人対策とテロ対策に関し政府が行う施策について、政府広報等を活用した重点的な広報を実施している。
	警察庁	10月の「風俗関係事犯取締り強化期間」に併せて、トラフィッキング事犯対策関係のパンフレットを作成し、配布することで、広報啓発活動を行う。 平成15年のトラフィッキング事犯の検挙件数は51件、検挙辞任は41人であり、83人の被害女性等を確認した。 (再掲)毎年6月中を「来日外国人犯罪対策及び不法滞在・不法就労防止のための活動強化月間」に指定し、悪質又は組織的な来日外国人犯罪の摘発の推進、不法滞在を助長する犯罪の取締り及び実態把握の徹底並びに不法滞在・不法就労防止のための指導啓発活動の推進を図ることとしている。
	法務省	平成16年度において、不法就労を防止のための広報活動を充実強化するため、22百万円を措置した。
	厚生労働省	平成16年度において、外国人労働者の適正な就労を促進するため、不法就労外国人が多い送出国における、我が国の外国人労働者受入れ方針等に関する広報活動を実施するとともに、不法就労に関する関係機関との情報交換体制の強化を図るため、適正就労対策費(17百万円)を措置した。
	警察庁 法務省 厚生労働省	「不法就労外国人対策等関係局長連絡会議」(局長級)(平成16年3月)及び「不法就労外国人対策等協議会」(課長級)(同年5月)を開催し、事業主団体等に対する行政指導及び啓発活動の強化、「不法就労防止に向けた国内及び海外広報の積極的実施」等について重点的に取り組むことを合意した。

施策名	省庁名	実施状況
悪質ブローカー、雇用主等の摘発・指導の強化	警察庁	<p>6月に「風俗実態把握強化期間」を、10月には「風俗関係事犯取締り強化期間」を設定し、人身取引事犯を含めた外国人雇用関係事犯における悪質ブローカー、雇用主等の摘発を強化する。</p> <p>平成15年の外国人労働者に係る雇用関係事犯の検挙件数は338件、検挙人員は394人であった。</p> <p>毎年6月中を「来日外国人犯罪対策及び不法滞在・不法就労防止のための活動強化月間」に指定し、悪質又は組織的な来日外国人犯罪の摘発の推進、不法滞在を助長する犯罪の取締り及び実態把握の徹底等及び不法滞在・不法就労防止のための指導啓発活動の推進を図ることとしている。</p>
	法務省	<p>検察当局において、関係諸機関と連携しつつ、悪質な不法就労助長事件等について、厳正に対処している。</p> <p>平成16年度において、悪質ブローカー、雇用主等の摘発・指導の強化を含む不法就労対策として、321百万円を措置した。</p>
	厚生労働省	<p>(再掲)平成16年度において、不法就労防止と外国人労働者の適正な雇用・労働条件の確保を図るためのパンフレットを作成し、事業主に対して広報啓発を推進するため、事業主指導関係費(29百万円)を措置した。</p>
	警察庁 法務省	<p>警察庁、法務省等からなる「協力プロジェクト調整会議」を設置し、不法就労等の目的で「日本人の配偶者等」、「留学」、「就学」等の在留資格で入国する者やこれらの者を仲介しているブローカー等の徹底した取締りを図るための緊密な情報交換等を実施している。</p>
	警察庁 法務省 厚生労働省	<p>平成16年6月、警察庁、法務省及び厚生労働省からなる「不法就労外国人対策等協議会」(課長級)は、全国商工会連合会等の経営者団体に対して不法就労防止に関して説明会を実施して、外国人の不法就労の防止に関する協力依頼を行った。</p>
人身取引等に係る行為を処罰するための法整備に関する検討	法務省	<p>国際組織犯罪条約人身取引補足議定書で定める人身取引の処罰の確保に関して、平成17年の通常国会に所要の法律案を提出することを目標として、法整備を検討している。また、同条約密入国補足議定書で定める密入国させる行為等の処罰を確保できるよう、必要な検討を進めている。</p>
	外務省	<p>人身取引議定書締結の検討会を実施している。</p>
	内閣官房 警察庁 法務省 外務省 厚生労働省	<p>平成16年4月、内閣官房副長官補を議長とし、関係省庁のの局長級を構成員とする、「人身取引対策に関する関係省庁連絡会議」が設置され、関係省庁の連絡を密にして必要な対策について検討を進めている。</p>

施策名	省庁名	実施状況
不法滞在外国人を減少させるための法整備	法務省	不法滞在者に係る罰則の強化、出国命令制度の新設及び在留資格取消し制度の新設等を内容とする「出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律案」を第159回通常国会に提出し、平成16年5月に成立した。(6月2日公布、12月2日施行)
犯罪情勢を見据えた外国人受入れ方策の検討	厚生労働省	平成16年度において、諸外国の受入れ制度の運用実態及びその問題点を調査するとともに、今後の受入れのあり方について検討するため、雇用対策推進費(2百万円)を措置した。
	警察庁 外務省 法務省 国土交通省 公安調査庁	中国国民訪日団体観光の対象地域拡大に関して、来日外国人による犯罪が我が国の治安上大きな問題となっている現状を踏まえ、本制度を利用した悪用事例(失踪者の増加等)が増加した場合には本制度の一部又は全部の停止があり得るなどの点を中国側に通報することとした。
<b>3 来日外国人犯罪捜査</b>		
来日外国人犯罪の取締りと適切な刑事処分の推進	警察庁	警察庁の組織改正により、来日外国人犯罪対策、薬物銃器犯罪対策、暴力団対策等の組織犯罪対策を一元的に所掌する組織犯罪対策部を設置したほか、来日外国人犯罪に関する高度な捜査指導等による統一的な対策等を推進するとともに、海外捜査機関との高度な折衝事務を的確に実施するため、同部に政令職である国際捜査管理官を設置した。 平成16年度予算において、来日外国人犯罪組織の実態解明及び関係者の一斉検挙のため、外国人犯罪内偵捜査用車の整備等(152百万円)を措置した。 平成16年度予算において、来日外国人の犯罪防止及び抑止のため、パスポート偽造・変造手段の解析及び民族識別能力の高い資料の収集・解析を行うための予算(23百万円)を措置した。
	法務省	検察当局において、関係諸機関と連携しつつ、悪質な来日外国人犯罪について、厳正に対処している。 平成16年度において、外国人犯罪対策の充実強化を図るため、867百万円を措置した。
通訳体制の確立	警察庁	警察職員の語学能力向上のため、警察庁では、警察大学校国際捜査研修所において国際捜査に関する語学教養、海外研修等を実施したほか、都道府県警察においても、実務的な語学教養等を実施した。 都道府県警察においては、高い語学能力を備えた者を警察職員として採用し、通訳体制の整備に努めた。 警察部内で対応することが困難な言語については、部外の通訳人の協力を確保する体制の整備に努めた。 部外通訳人に対しては、「通訳ハンドブック」等の配布や、各種研修会等の開催により刑事手続等への理解を深められるよう努めた。 通訳人の運用に当たっては、都道府県警察に通訳センターを設置するなどして、その体制の整備に努めた。 外国人被疑者等との意思疎通の困難性が円滑な捜査活動の妨げとなっている現状にかんがみ、平成16年度予算においては、通訳体制の確立に係る予算(1,025百万円)を措置した。



施策名	省庁名	実施状況
	法務省	<p>検察当局における有能な通訳人の確保という観点から、通訳人セミナーの開催等を講じ、通訳人の質的・量的な充実を図っている。</p> <p>平成16年度において、通訳体制の充実強化を図るため、717百万円を措置した。</p>
	厚生労働省	<p>ペルシャ語通訳等の民間通訳人の協力を確保する等、通訳体制の整備・充実を図った。平成16年度において、通訳体制の確立・維持のため、20百万円を措置した。</p>
	海上保安庁	<p>密輸・密航、その他外国人犯罪の被疑者との意思疎通の困難性が円滑な捜査活動の妨げとなっている現状に鑑み、多様な言語に対応した通訳担当職員の育成、有能な民間通訳人の確保等を積極的に実施している。</p> <p>平成16年度において、通訳体制の充実強化のための経費(30百万円)を措置した。</p>
4 外国関係機関との連携		
国際捜査共助の充実化と条約締結の検討	法務省	<p>平成16年度において、国際捜査共助の充実を図るため、40百万円を措置した。</p>
	外務省	<p>日米刑事共助条約の締結につき、第159国会において、国会の承認を得た。</p> <p>日米刑事共助条約の実施状況を見極めつつ、アジア諸国をはじめとする他国との刑事共助条約の締結につき積極的に検討していくこととしている。</p>
	警察庁 法務省	<p>日米刑事共助条約の締結に向けて、国際捜査共助の充実を図るため、警察庁と法務省の共同請議により「国際捜査共助法及び組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律の一部を改正する法律案」を第159回通常国会に提出し、平成16年6月成立した。</p>
外国関係機関との連携の強化	警察庁	<p>国家公安委員長が、平成16年1月、「国境を越える犯罪に関するASEAN+3閣僚会議」に出席して国境を越える犯罪に対する協力の在り方等について意見交換を行ったほか、国家公安委員長が中国公安部副部長と、警察庁刑事局長が同部刑事捜査局長等と会談を行い、今後一層の連携強化に努めることを確認した。</p> <p>外国の関係機関との連携については、IPOルート、外交ルートによる捜査共助、情報交換を実施した。特に、中国公安部との間では連携を強化しており、出張捜査による捜査協力をはじめ緊密な情報交換等の国際捜査共助を実施した。</p> <p>平成16年度予算において、国際的な犯罪に係る情報交換及び捜査協力の推進のため、「国際刑事警察機構憲章」第38条、第39条に基づく国際会議分担金等に係る予算(437百万円)を措置した。</p>

施策名	省庁名	実施状況
	財務省	世界税関機構(WCO)のアジア大洋州地域内における情報交換ネットワークの拠点である地域情報連絡事務所(RILO)や薬物等の密輸ルートとなる国・地域への職員派遣を通じ、薬物等の密輸入情報の収集や情報交換の交換促進に努めている。 平成16年度において、職員海外派遣の経費(74百万円)を措置した。
	厚生労働省	国際協力薬物担当情報担当者会議(ADLOM ITO)、「アジア・太平洋地域麻薬取締機関長会議(HONLEA)」等今後開催される関係会議に積極的な参加を予定。 「麻薬・覚せい剤関係日韓連絡会議」、「国連麻薬委員会」等の薬物関係国際会議等の場を通じて各国における薬物の取締状況の把握、意見交換等の積極的な推進を図った。平成16年度において、外国捜査機関との連携強化のため、8百万円を措置した。
	海上保安庁	日本周辺国である中国、韓国、ロシアの関係取締機関との連携を強化するほか、東南アジア諸国に国際組織犯罪対策基地職員を派遣し必要となる関連情報を収集するための体制を措置している。 平成16年度において、国際間捜査協力等の推進のための経費(16百万円)を措置した。
被退去強制者についての中国当局による管理の徹底の要請	法務省	被退去強制者についての中国当局による管理の徹底を要請するため、1百万円を措置した。 平成16年6月、法務当局において訪中の上、中国公安当局等に対して不法滞在防止策等について申し入れた。
	外務省	日中治安当局間協議においても、本件要請を行うべく、現在中国側と同協議の日程調整中。なお、平成14年7月の第3回日中治安当局間協議において、我が方より被退去強制者も含め旅券等の管理徹底を要請し、中国側より出国調査を強化する旨回答を得ている。
日中間における領事関係国際約束の早期締結	外務省	本年3月に日中政府間において領事協定締結交渉(第2回)を実施。早期締結に向けて引き続き協議を継続していくことを確認。
日中間における受刑者移送条約の早期締結等	外務省	本年2月に行われた日中領事当局間協議において提起。 本年4月、法務大臣より訪日した中国司法部長との会談において提起。
日中間における税関相互支援協定締結の検討	外務省 財務省	平成15年11月、第2回日中税関協力会議を開催し、日中税関当局間レベルでの税関相互支援協定締結に向けた作業を開始することを確認し、現在、具体的内容について検討を進めている。
第4 組織犯罪等からの経済、社会の防護		
1 組織犯罪対策、暴力団対策の推進		

施策名	省庁名	実施状況
組織犯罪情報の集約、相互利活用等の推進	警察庁	警察庁の組織改正により、暴力団対策、薬物銃器対策及び来日外国人犯罪対策を一元的に所掌する組織犯罪対策部を設置し、同部において、都道府県警察、国内関係機関等からの犯罪組織に関する情報を一元的に集約・分析した上で、犯罪組織の壊滅等に向けた統一的な戦略を立案し、効率的かつ効果的な組織犯罪対策の推進に努めている。 平成16年度予算において、各都道府県警察で組織犯罪情報を共有し分析するため、組織犯罪対策に関する各種端末装置の増設等に係る予算(118百万円)を措置した。
	法務省	検察当局において、担当検察官・検察事務官の設置や、関係諸機関との連携強化を通じて、組織犯罪情報の集約・活用を図っている。
	財務省	密輸取締関係省庁による「密輸出入取締対策会議」を主催するとともに、各税関においても関係機関による「地区密輸出入取締対策協議会」等を開催し、関係機関相互の緊密な連携の強化等を図っている。
	厚生労働省	麻薬取締官を増員の上捜査担当課を増設して取締体制を強化したとともに、関係機関との定期情報交換会等の活用により相互の連携体制の構築を図った。
	海上保安庁	(再掲)情報収集・分析及び機動的な広域捜査を推進し、国内関係機関との連携を強化するとともに、関係仕出し国の関係機関とも連携を強化している。 平成16年度において、薬物銃器の密輸入対策、不法入国者対策の強化等のための経費(500百万円)を措置した。
組織犯罪の取締り強化と厳正な処分	警察庁	平成15年において、規制薬物の密輸入に関してコントロールド・デリバリーを63件実施して組織の中核に至るまでの摘発に努めているほか、平成16年(1月～4月)において、組織的犯罪処罰法の組織的な犯罪の加重処罰に係る規定を適用して3件14名を逮捕するなど、厳正な科刑が実現されるよう努めている。
	法務省	全国から検察官が参加して行う会議等を開催するなどして情報及び意見の交換等を行う一方、関係諸機関と連携しつつ、マネー・ロンダリング犯罪をも含む各種法令を積極的に活用するとともに、疑わしい取引に関する情報の活用を含め、様々な捜査手法を駆使して犯罪組織の中核に至るまでの捜査を行い、厳正な科刑の実現及び犯罪収益等の的確なはく奪を図っている。 平成16年度において、組織犯罪対策の推進を図るため、867百万円を措置した。
	厚生労働省	(再掲)関係機関合同で、薬物密輸入事犯に対するコントロールド・デリバリーを実施するなど組織的犯罪の摘発に努めた。 (再掲)薬物密売組織の摘発に当たって麻薬特例法の加重処罰規定の適用に努めた。

施策名	省庁名	実施状況
	海上保安庁	組織犯罪に対しては、様々な捜査手法を駆使して、組織の中核に至るまでの摘発に努めている。
組織犯罪に対する有効な捜査手法等の活用 検討	警察庁	警察庁内に組織犯罪に対する有効な捜査手法等を研究するためのワーキンググループを設置するなどして、その導入・活用に向けた制度や捜査運営の在り方についての検討を実施している。
	法務省	おとり捜査、通信傍受等の活用方策等について検討を行っている。 いわゆる前提犯罪の拡大等の犯罪収益規制関係規定の整備を含む「犯罪の国際化及び組織化並びに情報処理の高度化に対処するための刑法等の一部を改正する法律案」を第159回通常国会に提出し、継続審議となった。
	厚生労働省	(再掲)薬物密売組織を摘発するため、麻薬特例法の活用にも努めたとともに、コントロールドデリバリー等のより一層の活用に向けた検討を行い、捜査運営の検討及び改善を行った。
	海上保安庁	犯罪組織等に関する情報の収集、集約、分析を行い組織犯罪の組織の中核に至る摘発に努めている。
犯罪収益の剥奪	警察庁	犯罪収益の剥奪の徹底を図るため、平成15年において、麻薬特例法に基づく警察の請求による起訴前の没収保全命令を8件請求し、犯罪組織から剥奪すべき犯罪収益の確実な保全に努めている。
	法務省	全国から検察官が参加して行う会議等を開催するなどして情報及び意見の交換等を行う一方、関係諸機関と連携しつつ、マネー・ロンダリング犯罪をも含む各種法令を積極的に活用するとともに、疑わしい取引に関する情報の活用を含め、様々な捜査手法を駆使して犯罪組織の中核に至るまでの捜査を行い、厳正な科刑の実現及び犯罪収益等の的確な剥奪を図っている。
	厚生労働省	犯罪収益の剥奪及びそのための麻薬特例法の活用に向け、薬物密売組織の徹底検挙に努めた。

施策名	省庁名	実施状況
	海上保安庁	資金獲得活動に関わる違法行為を徹底的に検挙する等により、犯罪組織が保有する犯罪収益の剥奪に努めている。
マネー・ローンダリング対策の推進	警察庁	平成15年において、組織的犯罪処罰法、麻薬特例法に基づく(薬物)犯罪収益等隠匿・收受事件をそれぞれ35件、10件検挙するなど、マネー・ローンダリング犯罪等の摘発の徹底を図っている。 金融庁から提供を受けた疑わしい取引に関する情報を効果的に活用するため、平成17年3月を目処として、都道府県警察において照会可能な疑わしい取引に関する情報管理システムを稼働させる予定である。 平成16年度予算において、各都道府県警察で疑わしい取引に関する情報を共有し多角的に運用するため、組織犯罪対策に関する各種端末装置の増設等に係る予算(125百万円)を措置した。
	金融庁	組織的犯罪処罰法(平成12年2月施行)により、金融機関等はマネー・ローンダリングに係る疑わしい取引の届出義務が課されており(疑わしい取引の届出制度)、金融庁は、当該届出情報を一元的に集約し、整理・分析をした上、犯罪捜査等に資すると認められる情報を捜査機関等に提供している。これらの情報は捜査機関等において犯罪捜査等の端緒等として活用されている。 平成16年度において、マネー・ローンダリング対策の強化のため、FIUに関する経費(76百万円)及び定員の増員(1名)を措置した。
	法務省	全国から検察官が参加して行う会議等を開催するなどして情報及び意見の交換等を行う一方、関係諸機関と連携しつつ、マネー・ローンダリング犯罪をも含む各種法令を積極的に活用するとともに、疑わしい取引に関する情報の活用を含め、様々な捜査手法を駆使して犯罪組織の中核に至るまでの捜査を行い、厳正な科刑の実現及び犯罪収益等の的確な剥奪を図っている。
	厚生労働省	マネー・ローンダリング犯罪の前提犯罪となる暴力団やイラン人等外国人密売組織等の薬物密売組織の摘発に努めるとともに、金融庁から提供を受けた疑わしい取引の情報の分析に努めた。
	海上保安庁	マネー・ローンダリング犯罪及びその前提犯罪に関し、組織的犯罪処罰法に基づいて金融機関等から届出された疑わしい取引の情報で、金融庁において的確に集約・整理・分析された情報を活用するとともに、そのより効果的な活用法について見直しを実施している。
都道府県警察の行う国際組織犯罪捜査への積極的関与	警察庁	(再掲)警察庁の組織改正により、来日外国人犯罪対策、暴力団対策等の組織犯罪対策を一元的に所掌する組織犯罪対策部を設置したほか、来日外国人犯罪に関する高度な捜査指導等による統一的な対策等を推進するとともに、海外捜査機関との高度な折衝事務を的確に実施するため、同部に政令職である国際捜査管理官を設置した。 平成16年度予算において、国際的な犯罪に係る情報交換の円滑化のため、IPO関係事件捜査応援等に係る予算(47百万円)を措置した。

施策名	省庁名	実施状況
国際組織犯罪防止条約の早期締結及び関連法の整備	法務省	組織的犯罪の共謀罪及び証人等買収罪の新設並びに犯罪収益規制関係規定及び国外犯処罰規定の整備を含む「犯罪の国際化及び組織化並びに情報処理の高度化に対処するための刑法等の一部を改正する法律案」を第159回国会に提出し、継続審議となった。
	外務省	平成15年5月、国際組織犯罪防止条約の締結につき国会の承認を得た。
執行妨害犯罪及び倒産犯罪に関する罰則の整備	法務省	強制執行妨害については、「犯罪の国際化及び組織化並びに情報処理の高度化に対処するための刑法等の一部を改正する法律案」を第159回通常国会に提出し、継続審議となった。倒産犯罪については、「破産法案及び破産法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案を同国会に提出し、平成16年5月成立した。(6月2日公布)
暴力団排除活動と行政対象暴力対策の推進	警察庁	<p>平成15年7月に設置された関係省庁等からなる「行政対象暴力に対する関係省庁等連絡会議」を平成16年2月に開催し、同会議のオブザーバーとして日本弁護士連合会民事介入暴力対策委員会委員長及び(財)全国防犯協会連合会(全国暴力追放運動推進センター)専務理事を追加するなど、行政対象暴力対策の取組みの強化を図った。</p> <p>平成16年2月から3月にかけて全国各地で「行政対象暴力対策検討会」を開催し、全国都道府県警察に対して、各地方公共団体に対しコンプライアンス条例・要綱等の制定に向けた働き掛けを強化するよう指示した。</p> <p>「プロ野球球場からの暴力団排除活動の推進について」(警察庁暴一、暴二課長通達、平成15年11月)を発出するとともに、プロ野球暴力団等排除対策協議会において暴力団排除対策官が現状と対策について説明を行うなど、プロ野球球場等からの暴力団等排除活動を推進した。</p> <p>民事介入暴力対策啓発ビデオ「不当要求に屈しない! 民暴へのスクラム」(平成16年3月完成)を制作し、全国の企業や行政機関の職員等に広く民事介入暴力等の実態とこれに対する諸対策を周知させることにより、暴力団排除を啓発した。</p> <p>平成15年中、廃棄物処理法の規定に基づき22件の業者を産業廃棄物処理業から排除し、また、建設業法の規定に基づき119件の業者を建設業から排除するなど暴力団等による各種業への介入を阻止している。</p> <p>民事介入暴力による被害の防止及び回復並びに暴力団勢力の拡大阻止を図るため、警察大学校において、都道府県警察の民事介入暴力対策の担当者に対し、「民事介入暴力対策専科」(平成16年7月予定)を実施し、民事介入暴力への対応要領、民事手続きの基礎的知識とその活用方法について教養する。</p> <p>全国暴力追放運動センター、都道府県警察及び都道府県暴力追放運動推進センターとともに、関係機関・団体の後援を得て、「全国暴力追放運動中央大会」(平成16年11月予定)を開催し、暴力排除意識の高揚と暴力追放運動の活性化を図ることとしている。</p> <p>平成16年度予算において、暴力団排除意識の高揚を図るため、全国暴力追放運動中央大会経費等に係る予算(19百万円)を措置した。</p>
暴力団の代表者等に対する責任追及の徹底	警察庁	対立抗争等に伴う指定暴力団員による凶器を使用しての暴力行為により生じた損害につき、当該指定暴力団の代表者等が無過失損害賠償責任を負うこととする内容とする暴力団対策法の一部を改正する法律を第159回通常国会に提出し、平成16年4月に成立した。(4月28日公布、同日一部を除き施行)

施策名	省庁名	実施状況
2 薬物乱用、銃器犯罪のない社会の実現		
啓発の充実等による青少年の薬物乱用の根絶	内閣府	国民の理解と積極的な協力を得るため、薬物及び銃器取締強化期間(5月及び10月)を中心に、新聞、テレビ、雑誌等の各種媒体を活用して重点的な広報を実施している。国連薬物乱用根絶宣言支援事業として行われる「ダメ、ゼッタイ。』普及運動」をはじめ、青少年の非行問題に取り組む全国強調月間(7月)、全国青少年健全育成強調月間(11月)等において、青少年及び青少年育成関係者に対し、薬物乱用の危険性や薬物乱用防止のための指導方法等についての広報啓発活動を展開している。
	警察庁	平成16年4月、少年非行防止保護総合対策推進要綱を発出し、薬物乱用防止教室の開催その他の啓発活動の充実による少年の薬物乱用の根絶について指示した。平成16年2月、少年によるMDMA等の乱用防止対策の推進についてを発出し、少年によるMDMA等事案に係る実態把握及び取締りの徹底等について指示した。平成16年度予算において、少年の薬物乱用防止対策として、広報啓発用パンフレットの印刷等に係る予算(80百万円)を措置した。
	財務省	税関職員による講演会や税関見学会等を実施するに当たり、児童生徒等に薬物乱用の危険性・有害性等を分かりやすく、かつ、正しく理解させることを目的として、薬物等の密輸防止啓発ビデオを上映するとともに、模造麻薬見本」を展示した。(再掲)平成16年度において、密輸ダイヤル等PRの経費(29百万円)を措置した。(第3の1の)
	文部科学省	平成16年度において、学校における薬物乱用防止教育の充実を図るため、薬物乱用防止教育教材の作成、薬物乱用防止教室の推進、シンポジウムの開催、広報啓発活動の推進等の施策を推進するため、薬物乱用防止教育の充実」200百万円を措置した。
	厚生労働省	薬物乱用防止キャラバンカーの巡回、啓発資材配布等による学校、地域、家庭等における青少年に対する教育、「ダメ、ゼッタイ。』普及運動」の全国展開による広報啓発活動等を実施。平成16年度において、引き続き当該施策を実施及び児童生徒以外の青少年に対する啓発活動の強化を図るため299百万円を措置した。
薬物密売組織の壊滅	警察庁	平成15年において、麻薬特例法違反(業としての薬物の譲渡し)32件を検挙し、平成16年5月には、イラン人による覚せい剤密売事件について麻薬特例法を適用するなど、麻薬特例法の活用等による総合的な組織犯罪対策を推進し、薬物密売組織の壊滅に努めている。平成16年度予算において、薬物密売組織を壊滅するため、薬物取締用車の増強整備等に係る予算(739百万円)を措置した。
	金融庁	(再掲)組織的犯罪処罰法(平成12年2月施行)により、金融機関等はマネー・ローンダリングに係る疑わしい取引の届出義務が課されており(疑わしい取引の届出制度)、金融庁は、当該届出情報を一元的に集約し、整理・分析をした上、犯罪捜査等に資すると認められる情報を捜査機関等に提供している。これらの情報は捜査機関等において犯罪捜査等の端緒等として活用されている。(再掲)平成16年度において、マネー・ローンダリング対策の強化のため、FIUに関する経費(76百万円)及び定員の増員(1名)を措置した。

施策名	省庁名	実施状況
	法務省	<p>検察当局において、関係諸機関と連携しつつ、麻薬特例法等を積極的に活用するなどして、厳正な科刑の獲得及び薬物犯罪収益のはく奪に努めている。</p> <p>平成16年度において、薬物犯罪対策の強化を図るため、15百万円を措置した。</p>
	厚生労働省	<p>(再掲) 犯罪収益の剥奪及びそのための麻薬特例法の活用に向け、薬物密売組織の摘発に努めた。</p> <p>インターネット等を利用した薬物密売事犯の摘発に努めた。</p> <p>(再掲) 暴力団やイラン人等外国人薬物密売組織に対する視察内偵活動等を強化するため、情報収集及び情報分析等に必要な人員の増員等、体制の整備を図った。</p>
末端薬物乱用者の取締りの徹底	警察庁	<p>平成16年(1月～4月)において、覚せい剤事犯被疑者3,204人を検挙するなど、覚せい剤事犯の大半を占める末端乱用者に対する取締りを徹底するとともに、広報誌「DRUG」の作成、配布等を行い、薬物の乱用を許さない環境作りに努めている。</p> <p>平成16年度予算において、末端乱用者の取締りを徹底するため、尿中覚せい剤等簡易鑑定試薬の増強等に係る予算(134百万円)を措置した。</p>
	厚生労働省	<p>末端乱用者に対する徹底した取締りとともに、関係機関・団体と協力して「ダメ、ゼッタイ。」普及運動等の各種啓発活動の全国展開や薬物乱用防止キャラバンカーによる啓発など、各種広報啓発活動を実施した。</p>
薬物密輸の水際での阻止	警察庁	<p>(再掲) 平成15年において、覚せい剤密輸入事犯47件を検挙し、平成16年2月には、海外取締機関からの情報に基づき、中国ルートでの覚せい剤大型密輸事件を検挙し、覚せい剤約100kgを押収するなど、薬物の密輸を水際で阻止するため、関係機関等と連携した水際対策を推進している。</p> <p>平成16年度予算において、薬物密輸を水際で阻止するため、水際監視用資機材等の整備等に係る予算(1,017百万円)を措置した。</p>
	財務省	<p>(再掲) 関税局と関係業界団体との間で、密輸防止のための協力強化を目的とした覚書(MOU)を締結しているほか、各税関においても、各地区保税会等との間でMOUを締結し、不審情報の提供を求めている。</p> <p>(再掲) 密輸取締関係省庁による「密輸出入取締対策会議」を主催するとともに、各税関においても関係機関による「地区密輸出入取締対策協議会」等を開催し、密輸に関する意見・情報交換等と緊密な連携の強化等を図っている。</p> <p>(再掲) 平成16年度において、要注意船舶等取締対策強化経費(6,558百万円)を措置した。(第3の1の )</p> <p>(再掲) 平成16年度において、その他監視取締機器等整備等の経費(1,566百万円)を措置した。(第3の1の )</p> <p>(再掲) 平成16年度において、密輸ダイヤル等PRの経費(29百万円)を措置した。(第3の1の )</p>
	厚生労働省	<p>関係機関間の情報交換会を中央、現場レベルで開催し情報の共有及び連携の強化を図ったとともに、麻薬・覚せい剤原料物質の輸出入や国内における流通について法令に基づく審査を厳格に行う等横流しの防止に努めた。</p>



施策名	省庁名	実施状況
	経済産業省	麻薬等原料物質の不正輸出入を防止するため、国内法（麻薬及び向精神薬取締法・厚生労働省所管）で麻薬向精神薬原料と指定されている物質を外為法に基づく輸出入の承認制の対象とし、厳格な審査を実施。
	海上保安庁	(再掲)情報収集・分析及び機動的な広域捜査を推進し、国内関係機関との連携を強化するとともに、関係仕出し国の関係機関とも連携を強化している。 平成16年度において、薬物銃器の密輸入対策の強化等のための経費(477百万円)を措置した。
薬物対策に関する国際協力の推進	警察庁	「アジア・太平洋薬物取締会議(ADEC)」(平成16年2月)、薬物犯罪個別招へいセミナー」(平成16年3月)等を開催するなどして、情報交換、技術移転等薬物対策のための国際協力を推進している。 平成16年度予算において、薬物対策に関する国際協力を推進するため、アジア・太平洋地域薬物取締り担当実務者会議の開催等に係る予算(37百万円)を措置した。
	金融庁	(再掲)組織的犯罪処罰法(平成12年2月施行)により、金融機関等はマネー・ローンダリングに係る疑わしい取引の届出義務が課されており(疑わしい取引の届出制度)、金融庁は、当該届出情報を一元的に集約し、整理・分析をした上、犯罪捜査等に資すると認められる情報を捜査機関等に提供している。これらの情報は捜査機関等において犯罪捜査等の端緒等として活用されている。 マネー・ローンダリングに対する国際的な監視体制の強化を図るため、外国の機関との情報交換取極の締結交渉を進めるとともに、国際会議等への積極的な参加を通じ、国際機関との連携の強化を図っている。 (再掲)平成16年度において、マネー・ローンダリング対策の強化のため、FIUに関する経費(76百万円)及び定員の増員(1名)を措置した。
	法務省	麻薬・覚せい剤関係日韓連絡会議」、「ADLOM I O(国際協力のための麻薬対策連絡官会合)」等の各種国際会議への参加を通じ、世界的な薬物乱用問題につき情報を共有するとともに、その協力関係の強化に努めている。
	外務省	開発途上国の薬物犯罪取締機関職員に対し、能力向上のための研修を実施してきており、平成16年度も継続して実施する予定。 平成16年度において、薬物対策が含まれたガヴァナンス無償(250百万円)を措置した。 平成16年度において、国連薬物統制計画拠出金(334百万円)を措置した。
	財務省	主としてアジア大洋州地域の開発途上国の税関職員に対し、受け入れ研修を実施し、また、専門家を派遣して、薬物等の密輸取締りに係る情報収集・分析及びリスク判定に関する技術協力を実施した。 (再掲)平成16年度において、職員海外派遣の経費(74百万円)を措置した。

施策名	省庁名	実施状況
	厚生労働省	<p>(再掲) 国際協力薬物担当情報担当者会議 (ADLOMICO)、「アジア・太平洋地域麻薬取締機関長会議 (HONLEA)」等今後開催される関係会議に積極的な参加を予定。</p> <p>近年その乱用拡大が危惧されているMDMAを始めとした薬物の原料物質の統制について東南アジア各国の関係者とその取り組みを協議するための国際フォーラムを開催する等薬物問題の解決に貢献した。</p> <p>(再掲) 麻薬・覚せい剤関係日韓連絡会議、「国連麻薬委員会」等の薬物関係国際会議に出席し、各国における薬物の取締状況の把握、意見交換等の積極的な推進を図った。平成16年度において、外国捜査機関との連携強化のため、8百万円を措置した。</p>
	経済産業省	<p>国連麻薬委員会 (CND)、国際麻薬統制委員会 (NCB) の行う麻薬等の国際統制、情報収集への協力を実施。</p> <p>麻薬新条約の発効に伴い、NCBでは同条約が対象とする麻薬等の原料物質に関わる情報収集や評価活動を行っており、これらの活動に協力するため、我が国の麻薬等の原料物質の輸出入動向に関する情報提供を実施。</p>
	海上保安庁	<p>(再掲) 情報収集・分析及び機動的な広域捜査を推進し、国内関係機関との連携を強化するとともに、関係仕出し国の関係機関とも連携を強化している。</p> <p>平成16年度において、薬物取締りに関する国外関係取締機関等との情報交換のための経費 (5百万円) を措置した。</p>
治療、社会復帰支援による薬物再乱用の防止等	警察庁	<p>覚せい剤110番等を通じて、薬物乱用に関する相談を受理するなど、薬物の再乱用防止に向けた取組みを推進している。</p> <p>平成16年度予算において、薬物再乱用の防止に関し薬物乱用少年に対するフォローアップ事業に係る予算 (4百万円) を措置した。</p>
	法務省	<p>覚せい剤等薬物事犯者に対する保護観察の充実強化</p> <p>覚せい剤事犯者に対する簡易尿検査を活用した保護観察処遇の強化を図り、その改善更生に資するため、この種事犯者に対する保護観察処遇に、本人の自発的意思に基づく簡易尿検査を導入することとし、平成16年度において、覚せい剤等薬物事犯者に対する保護観察の充実強化のため、保護観察官の増員 (24人) 及び63百万円を措置した。</p>
	厚生労働省	<p>保健所、精神保健福祉センターで実施されている薬物相談窓口事業に全国から多数の相談を受け付けるとともに、精神保健福祉センターでは、家族教室、個別相談、指導等を実施し、薬物依存・中毒者の社会復帰支援と再乱用防止を推進した。</p>
いわゆる脱法ドラッグ対策の推進	警察庁	<p>広報啓発活動等を通じて、脱法ドラッグの有害性・危険性についての周知徹底を図るとともに、関係機関との情報交換等を行うなど、脱法ドラッグ対策を推進している。</p>
	厚生労働省	<p>インターネット広告監視や製品の買上調査を通じて、いわゆる脱法ドラッグの把握に努め、薬事法違反事例については、関係都道府県を通じて改善指導等を行った。</p> <p>平成15年において、アミネブチン・BZP・TFMPPを麻薬に指定し、乱用防止対策を講じた。</p>

施策名	省庁名	実施状況
水際対策を始めとする銃器事犯捜査等の徹底	警察庁	平成16年(1月～4月)において、暴力団から96丁のけん銃を押収するなど、犯罪組織等による銃器事犯の摘発を推進するとともに、国内外関係機関と情報交換等を行い、銃器密輸・密売組織及びルートの解明、摘発に努めている。 平成16年度予算において、水際対策を始めとする銃器事犯捜査等の徹底を図るため、高解像度衛星画像解析システムの運用等に係る予算(376百万円)を措置した。
	法務省	検察当局において、関係諸機関と連携しつつ、銃器事犯について厳正に対処している。 平成16年度において、銃器犯罪対策の推進を図るため、867百万円を措置した。
	財務省	(再掲)大型X線検査装置をはじめとする各種取締機器を増配備し、監視・取締体制の強化を図るとともに、警察、海上保安庁等関係取締機関との合同船内検査等を実施している。 平成16年度において、捜査用車両整備等の経費(55百万円)を措置した。
	海上保安庁	(再掲)情報収集・分析及び機動的な広域捜査を推進し、国内関係機関との連携を強化するとともに、関係仕出し国の関係機関とも連携を強化している。
適正な銃砲・火薬行政の推進	警察庁	平成16年度予算において、火薬類関係執務資料等に係る予算(27百万円)を措置した。 銃砲登録照会業務等高度化のため、平成16年度予算で新システム(174百万円)を導入し、平成17年1月から運用開始予定である。
銃器対策に関する国民の理解と協力の確保等	内閣府	国民の理解と積極的な協力を得るため、「薬物及び銃器取締強化期間」(5月及び10月)を中心に、政府広報等の各種媒体を活用して重点的な広報を実施している。
	警察庁	猟銃等講習会、一斉検査、関係団体への資料提供等により、猟銃の所持許可者等に対し関係法令の遵守を徹底している。また、経済産業省と連携し、猟銃等保安対策講習会、モデルガン業界への説明会等に担当職員を派遣し、銃器対策に関する啓発に努めている。 銃器犯罪根絶意識の醸成を図るため、民間ボランティア団体等と連携し、市民参加型の「銃器犯罪根絶の集い」の開催に向けて企画を行うなど、官民一体となった積極的かつ効果的な広報啓発活動の実施に努めている。 平成16年度予算において、銃器対策に関する国民の理解と協力の確保等を図るため、銃器シンポジウムの開催等に係る予算(21百万円)を措置した。
	財務省	「許しません、白い粉 通しません、黒い武器」をキャッチフレーズとし、リーフレット等を作成・配付するとともに、警察、海上保安庁との協力の下、街頭キャンペーンを各地で実施し、銃器の水際取締りに対する国民の理解と協力を要請するとともに、税関展の開催、講演等を通じ、銃器等の水際取締りに関する広報を実施した。 (再掲)平成16年度において、密輸ダイヤル等PRの経費(29百万円)を措置した。

施策名	省庁名	実施状況
	水産庁	都道府県に対し、漁業者等への広報・啓発活動を積極的、計画的に行うよう関係会議等を通じ指導、要請を行った。
	経済産業省	銃器対策推進本部「銃器対策推進要綱」(平成7年)に基づき、武器等製造法及び銃砲刀剣類所持等取締法遵守の観点から業界6団体に対し、毎年モデルガン・ソフトエアガンの生産における慎重な対応、販売における慎重な対応、消費者に対する啓発活動の推進等を文書で要請。また、平成16年4月に警察庁の協力も得て業界6団体に対し、法令遵守のための説明会を開催。 平成16年度において、猟銃等の製造・販売事業者を対象とした保安対策等に関する講習会の実施に必要となる予算2百万円を確保。
	海上保安庁	海の情報提供ボランティア組織「海守」等との連携協力等により、銃器対策に関する、広報・啓発活動を積極的に実施し、国民の理解と協力の確保に努めている。
銃器対策に関する国際協力の推進	警察庁 外務省 経済産業省	国連国際組織犯罪条約補足銃器議定書の締結に向けて、関係省庁間における検討、協議を推進している。
	外務省	平成16年度において、国際連合小型武器会議に向けた準備会合の開催予定のための予算(15百万円)を措置した。
3 組織的に敢行される各種事犯の対策の推進		
消費者保護対策の強化	内閣府	5月の消費者月間に啓発ポスターを作成し、都道府県・政令指定都市、全国の事業者団体、消費者団体に配布した。また、鉄道会社の主要駅へもポスター掲出を実施。 平成16年度において、消費者問題に対する理解と自覚を促し、5月が消費者月間であること周知するため、消費者月間関連事業費として5百万円を措置した。
	警察庁	悪質商法に対する取締りを強化するとともに、5月の「消費者月間」に合わせて、消費者被害の未然防止・拡大防止のため、政府広報、ホームページ等を活用した広報啓発活動を推進し、消費者の防犯意識の啓発を図った。 平成15年の資産形成事犯の検挙事件数は12事件、検挙人員は72人、被害人員等は6628人、被害額等は約276億円であった。検挙事件は、いずれも少しでも多くの利益を得たいという利殖願望につけ込み、「元本保証」、「高配当」等をつたい文句として、多額の出資等をさせる事犯であり、一人当たりの被害額等は約420万円を過去5年間で最多であった。 平成16年度予算において、消費者被害防止対策研究会等に係る予算(37百万円)を措置した。

施策名	省庁名	実施状況
	経済産業省	<p>近年急増している悪質な訪問販売やマルチ商法等に起因するトラブルに対応するため、行政規制の強化及び民事ルールの整備を内容とする「特定商取引に関する法律及び割賦販売法の一部を改正する法律案」を平成16年通常国会に提出。同法案は、4月28日に成立し、5月12日に公布されたところ。</p> <p>平成16年度において、特定商取引等の適正化及び消費者向け情報提供等の推進に必要な予算494百万円を確保。</p>
改正貸金業法の厳正 適正な運用	警察庁	<p>都道府県警察に改正貸金業法のマニュアルを作成・配布するなどして、その取締要領等について周知徹底させ、本改正により強化された罰則を踏まえた厳正な取締りに努めた結果、本年4月末までに、無登録業者の広告禁止違反を17事件、23人、高金利要求罪3事件、5人、及び取立て行為規制違反を1事件2人それぞれ検挙している。</p>
	金融庁	<p>登録要件の強化に伴う的確な登録審査の実施など改正貸金業規制法に基づく厳正かつ適切な監督に努めるとともに、ヤミ金融対策法パンフレットの作成・配布、貸金業者への説明会の実施など改正法の周知を行った。</p> <p>平成16年度において、監督体制の強化のため、定員の増員（金融庁4名、財務局18名）を措置した。</p>
ヤミ金融事犯の徹底した取締り	警察庁	<p>改正貸金業法の施行を受けて、全国の都道府県警察に集中取締本部を設け、専従取締体制を確立して、徹底した取締りを推進した結果、平成15年のヤミ金融事犯の検挙事件数は556事件、検挙人員は1246人といずれも一昨年の2倍を上回り、統計を開始した平成2年以降最多となった。</p> <p>平成16年度予算において、ヤミ金融事犯に対する機動的かつ効率的な捜査を推進するためのレンタル費用等に係る予算（104百万円）を措置した。</p>
ヤミ金融被害対策の推進	警察庁 金融庁	<p>「ヤミ金融等被害対策会議」を全国に設置し、情報の共有等、関係当局・団体間の連携強化を図るとともに、金融庁、警察庁連名で広告掲載関係団体に対し、無登録業者や携帯電話番号を用いた広告禁止について要請を行った。また、ヤミ金融等に関する預金口座不正利用に係る情報は金融機関へ速やかに提供しており、当該金融機関において口座凍結等の措置が講じられている。</p>
模倣品・海賊版対策の推進	内閣官房	<p>各府省の推進計画における模倣品・海賊版対策の実施状況を把握するとともに、「権利保護基盤の強化に関する専門調査会」において模倣品・海賊版対策の強化について検討を進めた。平成16年5月27日の知的財産戦略本部会合では、専門調査会のとりまとめを反映した「知的財産推進計画2004」を決定した。</p>

施策名	省庁名	実施状況
	警察庁	<p>不正商品連絡協議会と連携した知的財産の保護及び不正商品の排除を目的として、アジア知的財産権シンポジウム2004、ほんとうフェアin京都の開催に協力した。</p> <p>水際及び国内の取締りの強化として警察と税関による「模倣品・海賊版対策情報連絡会議」を開催し、情報交換等連携強化を推進している。</p> <p>知的財産保護官民訪中団の一員として訪中し、知的財産侵害事犯の取締りの強化、中日両国の取締機関の連携強化の2点を要請した。</p> <p>平成15年の知的財産権侵害事犯の検挙事件数は245事件、検挙人員は431人と統計開始(平成2年)以降最多であった前年とほぼ同数(平成14年の検挙事件数は246事件、検挙人員は435人)であった。</p> <p>平成16年度予算において、仕出し国の取締り機関との情報交換を行うための活動等に係る予算(18百万円)を措置した。</p> <p>平成16年度予算において、関税法外為法違反捜査執務資料に係る予算(2百万円)を措置した。</p>
	財務省	<p>税関において模倣品・海賊版の疑いのある貨物に対する認定手続きが開始された場合、税関が輸入者・輸出者の氏名等の情報を権利者に開示するための規定を盛り込んだ「関税定率法の一部を改正する法律」を第159回通常国会に提出し、平成16年3月成立した。(3月31日公布、4月1日施行)</p> <p>その他、警察との「模倣品・海賊版対策情報連絡会議」の開催、二国間援助技術協力受入研修の実施など、知的財産推進計画の内容を着実に実施している。</p> <p>平成16年度において、知的財産侵害物品持込防止PRの経費(11百万円)を措置した。</p> <p>平成16年度において、分析機器等整備運営等経費(256百万円)を措置した。</p>
	文部科学省	<p>平成16年度において、二国間協議による侵害発生国への取締り強化の要請、途上国対象の研修事業等の実施、権利者向けの手引書の作成など、我が国の企業の諸外国での権利執行の支援、官民合同ミッションの派遣など、官民の連携の強化等を実施するため、「情報内容(コンテンツ)の創作活動の保護と流通の促進」47百万円を措置した。</p> <p>平成16年度において、世界知的所有権機関(WIPO)の要請により、主としてアジア地域諸国を対象とした著作権法制度の整備、集中管理団体の育成、著作権のエンフォースメントの充実のため、国際シンポジウム、研修等の開催等を実施するため、「アジア地域著作権制度普及促進制度」49百万円を措置した。</p>
	経済産業省	<p>中国商務部等との政府間定期協議や官民合同での訪中ミッションの派遣などを通じて、侵害発生国に対し模倣品・海賊版対策の強化を要請。また、JETRO等を活用し、模倣品取締りに関するセミナーの開催等の人材育成支援事業を行うとともに、消費者に対する啓発活動を実施。</p> <p>平成16年度において、模倣品・海賊版対策として、アジアを中心とした各国における知的財産関連行政庁等関係者の人材育成支援、海外におけるわが国企業の模倣品被害実態調査・分析の実施等に必要となる予算1,155百万円を確保。</p>
不法投棄の撲滅と環境犯罪の取締りの強化	警察庁	<p>改正廃棄物処理法・地方税法を活用した強力な取締りを推進する。</p> <p>平成15年の廃棄物事犯の検挙事件数は2,695事件、検挙人員は4,227人であり、それぞれ統計開始(平成2年)以降最多であった。</p> <p>平成16年度予算において、公害関係事件捜査等に係る予算(109百万円)を措置した。</p>

施策名	省庁名	実施状況
	海上保安庁	<p>関係機関等と連携しつつ、一斉取締りの実施等により、廃棄物不法投棄事犯等の海上環境事犯の取締りを強化。併せて情報収集・分析能力の強化、監視体制の検討を行うとともに、より効果的な証拠保全のための現場鑑識の実施方法について検討を実施している。</p> <p>平成16年度において、環境犯罪取締り等の強化のための経費(218百万円)を措置した。</p>
	環境省	<p>平成16年度において、全国9カ所の地方環境対策調査官事務所を中心にブロック内関係機関とのネットワークを構築し、不法投棄の撲滅と環境犯罪の取締り強化を図るため、産業廃棄物不法投棄防止ネットワーク強化事業(20百万円)を措置した。</p> <p>平成16年度においても、都道府県及び保健所設置市における不法投棄の監視体制の強化や啓発活動などを支援し、不法投棄の撲滅と環境犯罪の取締り強化を図るため、廃棄物適正処理監視等推進費(212百万円)を措置した。</p> <p>平成16年度において、偽造がしにくく不法投棄された産業廃棄物の排出元の迅速な究明が図れる電子マニフェストの普及促進のため、電子マニフェスト普及促進事業費(200百万円)を措置した。</p> <p>平成16年度において、優良な産業廃棄物処理業者の育成に向けて、評価基準の算定やビジネスモデルの検討を行うため、産業廃棄物処理業優良化推進事業費(51百万円)を措置した。</p> <p>不法投棄の撲滅と環境犯罪の取締りの強化のため、廃棄物・リサイクル対策部適正処理推進室を適正処理・不法投棄対策室に改称し、3人の増員を措置した。</p> <p>平成16年度において、不法投棄の撲滅と環境犯罪の取締りの強化のため、地方環境対策調査官を18人(内数)増員する措置をとった。</p> <p>不法投棄を目的とする廃棄物の収集運搬を行った者に対する罰則の創設等を盛り込んだ「廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律」を第159回通常国会に提出し、平成16年4月21日に成立した。(4月28日公布、一部の罰則強化については5月18日から施行。その他の事項は公布の日から6月又は1年を超えない範囲で政令で定める日から施行。)</p>
	警察庁 環境省	<p>産業廃棄物処理業からの暴力団排除を徹底するため、産業廃棄物処理業暴力団対策連絡協議会を開き、暴力団対策の強化を図っている。</p>
	警察庁 環境省 海上保安庁	<p>環境犯罪の取締りを強化するため、環境犯罪対策連絡会議等を開催する等、関係省庁間の連携を図っている。</p>
	環境省 総務省 警察庁 経済産業省	<p>硫酸ピッチの不法投棄を撲滅するため、硫酸ピッチ不法投棄事案関係省庁会議を開催する等、関係省庁間の連携を図っている。</p>

施策名	省庁名	実施状況
不正軽油の撲滅	警察庁	改正廃棄物処理法・地方税法を活用した強力な取締りを推進する。 平成15年の硫酸ピッチの不法投棄事犯の検挙事件は21事件（ドラム缶約6700本を回収）、 検挙法人は17法人、検挙人員は118人であった。
	総務省	平成16年度税制改正において、脱税犯の罰金刑の引上げ、製造承認義務違反の罰則の 引上げ、不正軽油等譲受罪の創設、不正受遺付罪の創設、法人重科等といった脱税対策の 強化を中心とした改正を行った。（平成16年6月1日施行） 不正軽油対策協議会等については、平成16年4月28日現在、46都道府県において設置 済である。なお、平成16年度において全都道府県で設置がなされる見込みである。
	環境省	廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律」を第159回通常国会に提出 し、平成16年4月21日に成立した。（4月28日公布、一部の罰則強化については5月18日から 施行。その他の事項は公布の日から6月又は1年を超えない範囲で政令で定める日から施 行。）
	環境省 総務省 警察庁 経済産業省	（再掲）硫酸ピッチの不法投棄を撲滅するため、硫酸ピッチ不法投棄事案関係省庁会議を開 催する等、関係省庁間の連携を図っている。
密漁事犯の根絶	内閣府	平成16年度において、沖縄総合事務局所管の排他的水域内の漁業の指導・取締体制の 強化のため、漁業監督指導官1人の増員を措置した。
	警察庁	全国漁業協同組合連合会密漁防止全国協議会主催による密漁防止対策全国連絡会議に 講師として参加し密漁の取締り実態について、広報啓発のため講演した。
	水産庁	我が国200海里内の漁業の指導・取締り強化のため、我が国200海里内の指導監督及び取 締り費として8,614百万円、漁業監督指導官3人の増員を措置した。
	海上保安庁	関係機関等と連携しつつ、悪質な密漁事犯の取締りを強化。特に暴力団や外国人等による 密漁事犯を重点対象として取締りを強化。併せて情報収集・分析能力の強化、監視体制の検 討、捕捉能力の向上等に向けた検討を行うとともに、より効果的な証拠保全のための現場鑑 識の実施方法について検討を実施している。 平成16年度において、密漁事犯取締りの強化のための経費（133百万円）を措置した。
4 サイバー犯罪対策の推進		



施策名	省庁名	実施状況
情報セキュリティに関する知識及び対策の普及啓発	内閣官房	平成16年5月、「安全なIT利用環境整備(セキュリティ対策)」の呼びかけを政府広報として実施。 平成16年9月までに、政府機関職員の能力向上のための実務的な情報セキュリティ研修等を実施する予定。
	警察庁	警察庁セキュリティポータルサイトを通じて、コンピュータ・ウイルス等に関する情報を迅速に提供するとともに、国民個々のレベルに合わせたセキュリティ講座等のコンテンツの充実を図った。 平成16年度予算において、情報セキュリティ意識向上に係る広報啓発活動(情報セキュリティポータルサイト)のためセキュリティポータルサイトの設置運用に係る予算(68百万円)を措置した。 平成16年度予算において、国民の情報セキュリティに対する知識の向上及び対策の普及啓発のため、アクセス制御機能に関する技術の研究開発の状況等に関する調査及び広報啓発等に係る予算(129百万円)を措置した。
	総務省	平成16年度において、「国民のための情報セキュリティサイト」の運営をはじめとする国民一般の情報セキュリティに関する知識の普及啓発のため、8百万円を予算措置した。
	経済産業省	社会全体のセキュリティレベルを向上しリスクを低減するため、情報処理推進機構(IPA)等を通じ、不正アクセス対策等についての普及啓発活動を実施した。また、一般ユーザを対象としてNPO日本ネットワークセキュリティ協会(JNSA)や警察庁、各地の共催者の協力のもと、全国で「インターネット安全教室」を開催した。 平成16年度において、情報セキュリティに関する知識及び対策の普及啓発等に必要となる予算200百万円を確保。
	内閣官房 警察庁 総務省 経済産業省	平成16年4月、大規模なワーム事案が発生する可能性のあったソフトウェアの脆弱性が発見されたことに伴い、事前予防の観点から、国民全体へ幅広く対策を呼びかけるべく、4官庁連名にて広報を実施。
インターネット上の防犯技術の開発・普及	警察庁	インターネット上の防犯技術の開発・普及のため、防犯設備に係る民間事業者等と情報セキュリティに関する情報交換等を推進している。
	総務省	平成16年度において、サイバー攻撃の予防や不正アクセスやなりすまし等を防ぎ、利用者が安心して安全にネットワークを利用することのできる環境を実現する技術の研究開発を実施するため、次のとおり措置した。 ・ネットワークセキュリティ基盤技術の推進 2,472百万円 ・高度ネットワーク認証基盤技術に関する研究開発 1,040百万円 ・タイムスタンプ・プラットフォーム技術の研究開発 166百万円

施策名	省庁名	実施状況
	経済産業省	ネットワーク上の異常発生を早急に検知するため、関係企業等の協力のもとに構築した定点観測システムを運用中。 平成16年度において、インターネット上の防犯技術の開発・普及等に必要となる予算151百万円を確保。
情報通信ネットワーク等の安全性及び信頼性の確保	内閣官房	平成16年3月までに、国内における情報セキュリティ基準の整備に資することを目的として、国内外の情報セキュリティ基準等についての調査研究を実施。
	総務省	(再掲)平成16年度において、サイバー攻撃の予防や不正アクセスやなりすまし等を防ぎ、利用者が安心して安全にネットワークを利用することのできる環境を実現する技術の研究開発を実施するため、次のとおり措置した。 ・ネットワークセキュリティ基盤技術の推進 2,472百万円 ・高度ネットワーク認証基盤技術に関する研究開発 1,040百万円 ・タイムスタンプ・プラットフォーム技術の研究開発 166百万円
	経済産業省	ソフトウェア等の脆弱性関連情報の発見、報告、対策、公表といった取扱いにおいて、発見者やソフトウェア製品開発者等の関係者がとるべき行動を推奨するルール等を策定し、脆弱性関連情報の受付や調整を行う機関を整備するなど、ルールを実際に動かすための体制等を構築中。 平成16年度において、情報通信ネットワーク等の安全性及び信頼性の確保等に必要となる予算503百万円を確保。
	内閣官房 警察庁 防衛庁 総務省 経済産業省	平成16年6月までに、「攻撃の予兆や被害に関する情報収集・分析」、各府省庁の情報セキュリティ対策の評価」及び「各府省庁の情報システムとその運用に関する安全基準の策定」を実施するための基本方針及び具体策について検討を行い結論を得る予定。
重要インフラを標的としたサイバー攻撃への的確な対応	内閣官房	平成16年3月までに、情報通信系及びライフライン(電力・ガス等)系重要インフラ分野における情報セキュリティ事案に係る調査研究を実施。 平成16年度中に、鉄道及び航空分野における情報セキュリティ事案に係る調査研究を実施する予定。

施策名	省庁名	実施状況
	警察庁	<p>サイバー攻撃に係る情報の収集・分析に係る体制を強化するための各種資機材の整備及びサイバーテロ対策に従事する警察職員に対する技能向上のための教育等を実施した。</p> <p>都道府県警察及びサイバーフォース(機動的技術部隊)が各重要インフラ事業者等を訪問し、システム管理者に対する指導・助言、ペネトレーションテスト及び技術情報の提供等を実施した。</p> <p>行政機関及び産業界等に対し、警察庁で実施している「不正アクセス行為対策等の実態調査」等を活用し、ネットワーク上の脅威及び情報セキュリティ対策の実態を示すとともに、警察が取り組む情報セキュリティ対策を紹介し、官民の連携の必要性について広報啓発を行う講習会の開催等を推進している。</p> <p>平成16年度予算において、サイバーフォース活動及びサイバーテロの情報収集・分析に係る資機材等体制の強化のためサイバーフォースの設置等に係る予算(1,272百万円)を措置した。</p> <p>平成16年度予算において、サイバーテロ対策強化のため、サイバーテロ対策要員の能力向上専科(応用コース)の実施に関する経費(8百万円)を措置した。</p>
	総務省	<p>通信業界における情報セキュリティ侵害事案の情報の収集、分析及び共有を目的として、平成14年7月に電気通信事業者が中心となって設立されたTelecom-ISAC Japanを中核とした国際連携・協力体制の確立を支援。平成16年5月には、第2回Telecom-ISAC Japan 情報セキュリティセミナーを開催し、韓国・オーストラリア・シンガポールのセキュリティ機関との意見交換を実施。</p>
	経済産業省	<p>情報システムの不具合により発生し得る事態を予防し、その被害を局限化するため、情報システムの安全性に関する標準についての検討等を行っているところ。</p> <p>平成16年度において、重要インフラを標的としたサイバー攻撃への的確な対応を行うために必要となる予算300百万円を措置。</p>
	内閣官房 警察庁 防衛庁 総務省 経済産業省	<p>平成16年9月までに、重要インフラの情報システムが最低限満たすべき技術的水準及び運用基準について官民で協力して検討する予定。</p>
サイバー犯罪の徹底検挙と捜査の高度化	警察庁	<p>平成16年度より、生活安全局に情報技術犯罪対策課を設置し、サイバー犯罪に関する情報の収集、分析や都道府県警察における捜査の指導体制の充実強化を図った。</p> <p>平成16年4月に都道府県(方面)情報通信部に情報技術解析課を設置し、国として都道府県警察におけるサイバー犯罪捜査を技術的に支援するための全国的な体制を整備した。</p> <p>サイバー犯罪捜査に係る各種資機材の整備、技能向上のための警察職員に対する教育及び海外法執行機関との連携を通じたサイバー犯罪に係る技術対策の強化を実施した。</p> <p>平成16年度予算において、都道府県警察におけるサイバー犯罪捜査を技術的に支援する全国的な体制を整備するため、都道府県(方面)通信部の組織改編に係る予算(95百万円)を措置した。</p> <p>平成16年度予算において、サイバー犯罪対策に係る体制の整備のためハイテク犯罪・サイバーテロ対策用資機材の更新・増強等に係る予算(707百万円)を措置した。</p> <p>平成16年度予算において、全国サイバー犯罪捜査官を対象として執務資料に係る予算(3百万円)及び捜査活動用資機材の整備に要する経費(19百万円)を措置した。</p>

施策名	省庁名	実施状況
	法務省	<p>サイバー犯罪条約の早期締結及び関連刑事法の整備を含む「犯罪の国際化及び組織化並びに情報処理の高度化に対処するための刑法等の一部を改正する法律案」を第159回通常国会に提出し、継続審議となった。</p> <p>検察当局において、この種犯罪への検察官等の知識教養の習得向上に努め（本年7月、検事約20名に「情報システム専門研修」予定。）、不正アクセス行為の禁止等に関する法律等関係罰則の厳正な運用に努めている。</p> <p>平成16年度において、サイバー犯罪対策の推進を図るため、11百万円を措置した。</p>
サイバー犯罪条約の早期締結及び関連刑事法の整備	総務省	サイバー犯罪に関する条約を担保するため、第159回国会に違法な傍受に関する罰則の制定等を内容とする「電波法及び有線電気通信法の一部を改正する法律案」を平成16年5月に提出し、成立した。（5月19日公布）
	外務省	平成16年4月、サイバー犯罪に関する条約の締結につき国会の承認を得た。
	警察庁 総務省 法務省 外務省 経済産業省	第159回通常国会において、「犯罪の国際化及び組織化並びに情報処理の高度化に対処するための刑法等の一部を改正する法律」を国会に提出し、継続審議となった。

施策名	省庁名	実施状況
<b>第5 治安回復のための基盤整備</b>		
地方警察官等の増員	警察庁	深刻化する治安情勢に的確に対応するため、警察力の更なる充実強化を目指した地方警察官等の増員を図っており、平成16年度においては、47都道府県で地方警察官(3,150人)を増員したほか、警察庁職員等についても増員(67人)を措置した。 平成16年度予算において、地方警察官及び警察庁職員等の増員に係る予算(562百万円)を措置した。
検察官等、税関職員、海上保安官等、麻薬取締官の増員	法務省	平成16年度において、検察庁職員の増員(203人)を措置した。 平成16年度において、検察庁職員の増員に係る予算(320百万円)を措置した。
	財務省	水際における治安対策の強化を図るため、185人の新規増員を行った。
	厚生労働省	麻薬取締部における薬物事犯取締の強化のため、平成16年度において、麻薬取締官10名を増員した。
	国土交通省	(再掲)港湾の保安の実施体制の強化のため、港湾保安管理官等52名の増員等を措置した。
	海上保安庁	外国船舶の効果的な監視・取締体制、情報分析体制等の強化による水際対策の強化のため、現場要員を中心に(114名)の要員の増強を措置した。
出入国管理に係る体制・施設・装備等の充実強化(再掲)	法務省	(再掲)平成16年度において、出入国審査の一層の厳格化、不法入国者・不法滞在者の大幅な縮減等を図るため、入国管理官署職員の増員(168人)及び、35,200百万円を措置した。
	外務省	(再掲)平成16年度において、査証審査の強化のため、査証官の増員(6人)を措置した。

施策名	省庁名	実施状況
迅速・的確な犯罪捜査への協力の確保	警察庁	携帯電話やIP電話が犯罪に使用されたときに、捜査への的確な協力を得られるよう関係事業者に対し必要な働きかけを継続的に行っている。 犯罪捜査への国民の協力を確保するため、各種広報媒体を通じ、事件発生時の速やかな通報、聞き込み捜査に対する協力、事件に関する情報提供等を広く国民に呼びかけているほか、犯罪捜査への国民の協力を確保するため、必要に応じ、指名手配被疑者の写真を掲載したポスターを掲示している。
	総務省	捜査に必要不可欠な情報がより迅速・的確に収集できるよう総務省では、携帯電話において特に問題があると思われるプリペイド式携帯電話の販売時における本人確認の徹底について携帯電話事業者各社に対し要請を行い、携帯電話事業者各社においては、平成16年末までを目途に、代理店店頭における本人確認実施後すぐに使える方式から、原則として、事業者において契約者情報を確認後に使用を可能とする方式に切り替えることとした。
	法務省	検察官等において、捜査や刑事裁判について国民に対する啓発に努めており、犯罪捜査への協力を求めている。
	海上保安庁	捜査関係事項照会関連の情報を収集し、迅速かつ効率的に取締りが実施できるよう努め、関係機関と連携を強化している。
	警察庁 法務省	警察庁、法務省が協力・連携し、捜査関係事項照会の実情について実態把握を進め、その結果を踏まえ、関係省庁とともに具体的な対応を検討している。
組織犯罪等の取締りのための関係機関の連携強化	法務省	検察当局において、検察・警察間で派遣研修を行ったり、関係諸機関と情報・意見交換を密に行うなどして、関係諸機関との連携の強化を図っている。
	財務省	(再掲)密輸取締関係省庁による「密輸出入取締対策会議」を主催するとともに、各税関において関係機関による「地区密輸出入取締対策協議会」等を開催し、密輸に関する意見・情報交換等と緊密な連携の強化等を図っている。
	海上保安庁	国内関係機関と相互に国際犯罪組織等に関する情報を交換する等、一層の連携の強化を図っている。

施策名	省庁名	実施状況
	警察庁 法務省 財務省	(再掲)平成16年中に事前旅客情報システムの総合試験を実施して、平成17年1月から運用を開始する予定である。
先進的な捜査技術の確立	警察庁	<p>画像の高度解析技術、顔認証技術等の先進的な技術の開発や犯罪捜査への活用を推進するため、必要な検討を進めている。</p> <p>平成16年度予算において、科学捜査に関する研究・実験及びこれらを応用する鑑定・検査により、先進的な捜査技術、犯罪及び少年の非行防止手法を確立するための予算(1,090百万円)を措置した。</p> <p>平成16年度予算において、先進的な捜査技術の確立のため、DNA型鑑定装置等に係る予算(262百万円)を措置した。</p>
	海上保安庁	<p>過去の犯罪捜査関連情報を整理・分析し、事件捜査等への効果的な活用を推進するとともに、犯罪捜査をより効率的に遂行するための先進的な情報技術の活用方策について検討を実施している。</p> <p>平成16年度において、犯罪者に関する情報分析の推進のための経費(24百万円)を措置した。</p>
	警察庁 法務省	DNA型鑑定結果の捜査への活用に向け、現状を踏まえ、意見交換を実施している。
産学官の技術力を結集した競争的資金等による研究開発の推進	文部科学省	平成16年度において、科学技術振興調整費「重要課題解決型研究等の推進」プログラムの対象課題の一つである「犯罪・テロ防止に資する先端科学技術研究(認証・センサー技術等)」において、「違法薬物・危険物質の非開被探知装置の開発」を採択。
留置施設の過剰収容の解消と留置管理業務の効率化	警察庁	<p>留置場の整備に関しては、警察署の新築等に伴う留置場の整備、単独留置場の建設等を推進しており、平成15年度においては単独留置場3場の建設を含む留置場の整備により約330人分の収容力が増加したところであり、また、現時点における計画で、約1050人分の収容力が増強される予定である。</p> <p>集中護送制度に関しては、平成15年4月においては21都道府県が実施していたところ、平成16年4月においては27都道府県が実施しており、また、7道県で導入又は拡大を予定しているところである。</p> <p>平成16年度予算において、単独留置場の建設に係る予算(6施設・127万円)を措置した。</p> <p>平成16年度予算において、集中護送車両の整備のため、大型・中型護送車両(59台・375百万円)の配備を措置した。</p>
刑務所等矯正施設の過剰収容の解消と矯正処遇の強化	法務省	平成16年度において、刑務所等の保安警備・処遇体制の強化、少年院の教育処遇体制及び少年鑑別所の観護処遇体制充実強化のため矯正職員を増員(刑務所400人、少年院32人、少年鑑別所19人)を措置したほか、刑務所等矯正施設の収容能力拡充のための施設整備及び矯正機能の充実を図るため、230,184百万円を措置した。

施策名	省庁名	実施状況
更生保護制度の充実強化	法務省	平成16年度において、社会内処遇機能の強化のため、保護観察官の増員(24人)及び、19,116百万円を措置した。
治安関係施設等の整備	警察庁	<p>老朽・狭隘化の著しい警察官待機宿舎の建替え整備や警察官待機宿舎が不足している治安要衝地域における新築整備を行い、集団警察力の確保による有事即応体制の確立を図っている。</p> <p>悪質・巧妙化、組織化等が進展する各種犯罪に迅速かつ的確に対応するため、平成16年度当初予算において、車両、船舶等、その他各種資機材の整備等に係る予算(9,258百万円)を措置した。</p> <p>平成16年度予算において、治安維持の拠点である警察本部庁舎や警察署庁舎の整備を図るための経費(4,970百万円)を措置した。</p> <p>平成16年度予算において、第一線警察における科学捜査力の強化等のため、鑑識資機材の整備等に係る予算(2,463百万円)を措置した。</p> <p>平成16年度予算において、警察通信システムの更新及びセキュリティの強化のため、警察移動通信システムの整備等に係る予算(42,187百万円)を措置した。</p> <p>平成16年度予算において、警察官待機宿舎の整備に必要な予算(73百万円)を措置した。</p>
	法務省	平成16年度において、検察庁庁舎等の整備を図るため、1,255百万円を措置した。
	海上保安庁	<p>テロ・工作船への対処、改正SOLAS条約への対応、薬物・銃器の密輸事犯や密航事犯等の犯罪に迅速かつ的確に対応するため、高速高機能巡視船、新型ジェット機、AIS装置の整備等、海上における監視能力・対処能力の強化、情報収集・分析能力の強化等を図っている。</p> <p>平成16年度において、海上における治安対策の強化のための経費(17,584百万円)を措置した。</p>
充実・迅速な公判審理の実現	法務省	<p>検察当局において、最高検の「刑事裁判の充実・迅速化に向けた方策に関する提言」を踏まえ、集中的審理実現に協力している。</p> <p>平成16年9月、公判担当検事協議会で充実・迅速な公判審理実現につき協議予定である。裁判員法、刑事訴訟法等の一部を改正する法律成立を踏まえ、最高検、法務省刑事局にプロジェクトチームを設置した。</p> <p>平成16年度において、充実・迅速な公判審理の実現を図るため、178百万円を措置した。</p>
凶悪犯罪等に関する罰則整備	法務省	近時の犯罪情勢や国民の規範意識の動向等を踏まえ、平成16年2月、行動計画に示された凶悪犯罪の法定刑の引上げ、有期刑の上限の引上げを含む、凶悪・重大犯罪に対処するための刑事法の整備に関する諮問を法制審議会に行い、現在、審議中であり、同審議会の審議及び答申を踏まえ、必要な法整備を行う予定である。



施策名	省庁名	実施状況
犯罪の発生原因の総合的分析の推進	警察庁	<p>先進諸国の例を調査しつつ、犯罪に関する行動科学的な統計分析や地理分析を行うとともに、これらの分析に利用できるプロファイリングシステムの試作やその評価等の研究を行っている。</p> <p>平成16年度より、生活安全局生活安全企画課に犯罪抑止対策室を設置し、犯罪の発生の抑止に必要な情報の収集、分析及び提供等を行うとともに、平成16年度予算において、罪種・犯罪別発生原因に関する調査研究に要する経費（15百万円）を措置した。</p> <p>平成16年度予算において、各種法科学試料から迅速DNA精製処理システムの開発及びDNA型大量迅速検出システムの実用化を図ることを目標とした各種研究及びプロファイリング研修の実施により、全国でより信頼性の高いプロファイリング分析による捜査支援を行うための予算（43百万円）を措置した。</p>